

令和 7 年度

湯梨浜町教育行政の点検及び評価

令和 8 年 5 月

湯梨浜町教育委員会

目 次

1. 教育委員会の事務の点検・評価制度の導入について	3
2. 令和7年度湯梨浜町教育委員会点検・評価の一覧	4
3. 重点目標の総括	6
<目標1>学ぶ意欲を高める学校教育の推進	11
施策1—(1) 確かな学力、学びに向かう姿勢の育成	11
施策1—(2) 外国語教育の推進	13
施策1—(3) ICT機器を活用した教育、プログラミング教育の推進	15
施策1—(4) 幼児教育の充実	17
施策1—(5) 特別支援教育の充実	18
施策1—(6) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進	20
<目標2>学校を支える教育環境の充実	24
施策2—(7) 魅力ある学校づくり、特色ある学校運営の推進	24
施策2—(8) 安心、安全で質の高い教育環境の整備	25
施策2—(9) いじめ、不登校等に対する対応強化	28
施策2—(10) ICT環境の整備	32
施策2—(11) 少人数学級の継続	33
施策2—(12) 教職員の働き方の適正化に向けた取り組みの実施	34
<目標3>地域でつながり、生涯にわたり学び続ける環境づくり	38
施策3—(13) ふるさとキャリア教育の推進	38
施策3—(14) 家庭教育の充実	40
施策3—(15) 明日を拓く青少年の育成	42
施策3—(16) 人権教育の充実	43
施策3—(17) 図書館機能の充実	46
施策3—(18) 公民館活動の充実	47
施策3—(19) 芸術・文化活動の振興	49
<目標4>生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進	51
施策4—(20) 本町発祥の生涯スポーツ「グラウンド・ゴルフ」による地域の活性化	51
施策4—(21) ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実	53
施策4—(22) 健やかな心と体づくりの推進	55
<目標5>文化、伝統、豊かな自然の継承と再発見	60
施策5—(23) 文化財の調査・研究と保存	60
施策5—(24) 伝統文化の継承と振興	61
施策5—(25) 文化財の活用と普及啓発	62
施策5—(26) 豊かな自然環境の継承	64

4. 令和7年度教育委員会議及び教育委員の活動.....	66
①湯梨浜町教育委員会委員（R8.3.31現在）	66
②教育委員会議・教育委員の活動実績等	66
5. 令和7年度湯梨浜町教育行政の点検及び評価（主な意見）	70

1. 教育委員会の事務の点検・評価制度の導入について

湯梨浜町教育委員会は、令和3年4月から第4次湯梨浜町総合計画まちづくりのテーマである『住みやすく 魅力と活気あふれる 愛のまち』の教育分野との整合性を図りながら、第3次湯梨浜町教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度）を作成し、基本理念である「志をもって 共に学び 明日を拓く 湯梨浜町の人づくり」の実現に向けて、住民を主役とした生涯学習の推進と学校教育の充実の向上に努めているところです。

さて、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正（平成20年4月1日施行）されました。

この改正では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくために、教育委員会が所掌する事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが義務付けられました。

湯梨浜町教育委員会は、この改正の趣旨に即し、令和7年度の事務事業について「教育委員会事務の自己点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

（参考）地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成26年法律第76号・一部改正）

2. 令和7年度湯梨浜町教育委員会点検・評価の一覧

湯梨浜町教育委員会では、『令和7年度湯梨浜町教育要覧』にまとめている下記の重点施策について、それぞれの取組と成果について点検・評価を行い、これを踏まえて今後の対応方針を決定しました。

1 5つの目標と26の施策

＜目標1＞学ぶ意欲を高める学校教育の推進
施策1－（1）確かな学力、学びに向かう姿勢の育成
1－（2）外国語教育の推進
1－（3）ICT機器を活用した教育、プログラミング教育の推進
1－（4）幼児教育の充実
1－（5）特別支援教育の充実
1－（6）豊かな人間性、社会性を育む教育の推進
＜目標2＞学校を支える教育環境の充実
施策2－（7）魅力ある学校づくり、特色ある学校運営の推進
2－（8）安心、安全で質の高い教育環境の整備
2－（9）いじめ、不登校等に対する対応強化
2－（10）ICT環境の整備
2－（11）少人数学級の継続
2－（12）教職員の働き方の適正化に向けた取り組みの実施
＜目標3＞地域でつながり、生涯にわたり学び続ける環境づくり
施策3－（13）ふるさとキャリア教育の推進
3－（14）家庭教育の充実
3－（15）明日を拓く青少年の育成
3－（16）人権教育の充実
3－（17）図書館機能の充実
3－（18）公民館活動の充実
3－（19）芸術・文化活動の振興
＜目標4＞生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進
施策4－（20）本町発祥の生涯スポーツ「グラウンド・ゴルフ」による地域の活性化
4－（21）ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の充実
4－（22）健やかな心と体づくりの推進
＜目標5＞文化、伝統、豊かな自然の継承と再発見
施策5－（23）文化財の調査・研究と保存
5－（24）伝統文化の継承と振興
5－（25）文化財の活用と普及啓発
5－（26）豊かな自然環境の継承

【点検・評価の流れ】

- ① 令和7年度湯梨浜町教育要覧に基づき、5つの目標と26の施策を設定する。
- ② 教育委員会が自己評価を実施する（11月に中間評価、3月に最終評価）。
- ③ ②の自己評価に対し、教育行政点検評価委員から意見等を求める。
- ④ 本報告書を令和8年5月教育委員会定例会に提出し、承認を得る。
- ⑤ 本報告書を令和8年6月議会定例会に報告する。
- ⑥ ホームページで町民に公表する。

【取組に対する評価基準】

取組評価	指 標
A	計画どおり実施した
B	ほぼ計画どおり実施できた
C	計画どおりできなかった
D	全くできなかった

【「ねらい」ごとの成果に対する評価基準】

成果評価	指 標
A	目的・目標を達成した
B	概ね成果（改善）が見られた
C	あまり成果（改善）が見られなかった
D	ほとんど成果（改善）が見られなかった

3. 重点目標の総括

＜目標1＞学ぶ意欲を高める学校教育の推進

確かな学力、学びに向かう姿勢の育成について、全国学力・学習状況調査においては、小学校・中学校ともに、全教科で全国平均正答率を下回り、また、小学校の標準学力検査（NRT）においては、全学年で全国平均を上回ったものの、中学校の標準学力調査においては、すべての教科で全国平均を下回る結果であった。これらの結果から、学力向上へ向けた研究推進の活性化、児童生徒の主体的な学びにつなげるための授業改善を図るとともに、教職員の指導力向上のため、授業参観及び指導助言の実施、研修会等の開催を継続して行っていく必要がある。今後とも、町教育委員会と各校、また県教育委員会とも連携を図り、年間を通して授業参観や研修等を継続して実施することにより、楽しい学校、分かる授業づくりのための指導力の向上を図るとともに、全国学力・学習状況調査等の結果分析、各校の研究推進の活性化、児童生徒の伸びや課題の見とりにより、日々の授業改善のさらなる充実を図っていく。

外国語教育の推進について、英語でコミュニケーションをとったり自分の考えを伝えたりすることができるとの肯定的回答が、小学校では減少したが、中学校では増加した。今後とも、自分の考えや気持ちを英語で伝えることができる児童生徒を育成するため、「単元のゴールを意識して授業を構成すること」に町全体で取り組み、友達や教師、ALTとやり取りをする言語活動の場面を積極的に設定していくとともに、進級、進学後もそれまでの学習内容を発展的に生かすことができるよう、小学校、中学校で外国語の授業公開を引き続き行うとともに、教職員間の情報交換等を行い、小中の接続において児童生徒がスムーズに授業に取り組めるよう小中連携の推進を図っていく。

ICT機器を活用した教育、プログラミング教育の推進について、児童生徒1人1台のタブレット型端末の日常的な活用が当たり前となり、効果的に活用していくことが教職員に浸透し、また、学習支援ツールなどのアプリケーションを活用する場面が見られ、活用の幅も広がっている。今後とも、児童生徒、教職員に対する端末活用に関するアンケート調査を実施することで、活用状況についての確に把握し、児童生徒及び教職員のニーズにあった環境を整備していく。

幼児教育の充実について、担当者研修会を開催するとともに、小学校区ごとの「架け橋カリキュラム」の作成や公開保育や計画訪問における指導助言を実施し、保育のさらなる充実を図った。今後とも、「架け橋カリキュラム」をもとに実践を積み重ね、保こ小の接続がさらに円滑になるよう努めるとともに、より充実カリキュラムになるよう適宜見直しを行っていく。

特別支援教育の充実について、発達障がい診断を受けた児童生徒は増加傾向にあり、適切な指導や支援、教育的ニーズの把握など、教師の専門性の向上が求

められていることから、こども園・保育園、小学校、中学校の特別支援教育担当者で連絡会を開催し、各関係機関担当者からの情報提供・助言、適切な就学指導に向けた町教委からの情報提供、グループ協議を通じた連携の強化等、切れ目ない支援体制の充実に努めている。今後とも、切れ目ない支援体制の構築を継続し、充実した支援へつなげるとともに、適切な学びの場への就学に向けた支援や発達特性のある子どもたちによりよい支援や学習環境が提供できるよう、特別支援学校のセンター的機能等を積極的に活用し、適切な支援を行っていく。

豊かな人間性、社会性を育む教育の推進について、道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいると思うとの肯定的回答が、小学校では減少、中学校では増加した。今後とも、道徳的な実践力を育成するため、道徳の時間と各教科等との横断的な連携を図り、それらの活動の中で、自らの考えをさらに深め、深めた意見をもとに他者と共有できる授業形態を推進するとともに、このような活動を通して、自分の意見が他者に伝わる自己有用感の醸成や人の意見を傾聴する力の習得ができるよう取り組む。また、教科書やICTを有効に活用することで、それぞれの児童生徒が学習内容を自分事としてとらえ、考えを深めていく学習を積み上げていく。

<目標2>学校を支える教育環境の充実

魅力ある学校づくり、特色ある学校運営の推進について、各校が、学校及び地域の魅力を生かした体験活動や、地域学習などのふるさと教育を進めることができおり、引き続き各校で、学校及び地域の魅力を生かした体験学習や地域学習などのふるさと教育を推進するとともに、児童生徒が各校での取組を地域へ発信する場を計画していく。

安心、安全で質の高い教育環境の整備について、登下校の見守りを行う「オレンジベスト隊」等の地域の活動と連携しながら子どもたち自らが命を守り抜くための防災教育等の取組や個々の家庭環境等により子どもの将来が左右されることがないように必要な教育環境の整備、子どもの健やかな成長を図る取組を計画どおり実施した。引き続き登下校中や休日などによる自転車乗用マナーについて、より充実した安全指導が求められており、さらなる安全指導の充実のため、各校において再度安全確保について指導等を行っていく。

いじめ、不登校等への対応強化について、不登校児童生徒の出現率は、小学校で1.83%、中学校で7.69%であり、小中学校とも昨年度に比べ増加したが、不登校児童生徒の中で前向きな行動・変容等の改善が見られた児童生徒の割合は85.7%となり、昨年度から大きく改善した。次年度も専門家を招聘し、不登校の未然防止に重点を置くとともに、教職員と児童生徒との信頼関係強化を柱とした不登校対策に取り組む。いじめ対策については、引き続き、いじめ防止基本方針に基づいて児童生徒を見守ることを通して、適切ないじめの認知及び早期対応に取り組むとともに、起こったいじめ事案の解決の有無について3か月後の事案モニタリングを通して確実に確認していく。

ICT環境の整備について、導入から5年が経過した児童生徒の1人1台タブレット（iPad）等更新するとともに、ICT支援員による業務支援及びICT機器運用サポート体制の維持を図った。今後とも継続的に配置していく。

少人数学級の継続について、少人数学級実施学年（羽合小3年生）においては、学習状況、学級満足度、学校生活意欲のすべての項目で全国平均を上回り、児童生徒は、着実に学力をつけ、学級に安心感をもちながら意欲的に生活をする事ができ、少人数指導の一定の成果も出ている。今後とも、成果を検証しながら少人数学級を継続し、きめ細やかな指導の中で学力・生活意欲の向上を図っていく。

教職員の働き方の適正化に向けた取組について、午後6時以降の留守番電話対応、学校閉庁日年5日間の設定等を引き続き実施するとともに、各校においても、研修等の取組を展開した。今後、令和8年3月に策定した町立学校の教育職員に関する業務量管理等の計画に基づく働き方改革をさらに進め、教育の質の向上等を図っていく。また、中学校における部活動の地域展開については、国のガイドラインに基づく町推進計画改訂の検討等を行った。次年度は部活動指導員等の確保や地域クラブの認定等に向けた取組を一層推進していく。

<目標3>地域でつながり、生涯にわたり学び続ける環境づくり

ふるさとキャリア教育の推進について、各校での取組を町コミュニティ・スクール推進協議会において共有したことで、各校の取組の改善につなげることができた。学校支援ボランティアの登録者が239名であり、今後は若い世代にも学校支援ボランティアを広めていけるよう、学校、地域、保護者が一体となった取組を進めていくことが求められる。「ふるさと湯梨浜」を支える「人財」の育成のため、学校、家庭、地域が相互の連携・協働を進め、それぞれが子どもたちの育ちに積極的に関わり、子どもたちの自己肯定感、生きる力、ふるさとへの愛着や自らできることを考え、社会へ貢献しようとする力を育成するため、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）、地域学校協働活動等をより充実させ、子どもたちの成長を支えながら地域を活性化する体制づくりを進めていく。

家庭教育推進の取組としては、家庭教育支援チームによる子育て講座や青少年育成町民会議による研修会を開催することができた。また、「湯梨浜町子育て・親育ち4か条」（従来の10か条を集約）を作成し、町内小中学校の児童・生徒に配布した。教育総務課、生涯学習・人権推進課、子育て支援課が連携して「ゆりはまこどもの夢応援・研修プログラム」を実施し、特に青少年期の研修等を実施した。

青少年育成については、放課後子ども教室や自然体験イベントなどを開催した。各イベントで中高生等のボランティア募集を実施し、参加者も増加傾向にある。

人権教育については、講演会や人権セミナーを引き続き開催した。リモート配信も講演者の許可が得られたものは配信できた。北栄町、琴浦町、三朝町と連携した人権啓発動画の制作、配信をすることができ、さらに、集落における座談会も67地

域（全 74 地域）で実施することができた。令和 7 年度人権意識調査の結果を踏まえて講演会や座談会の内容や方法等を検討していく。 図書館事業については、図書の貸出冊数、利用者数とも前年より減少となったが、読み聞かせやイベントなどを引き続き実施することができた。アンケートを継続的に実施し、利用者の意見や要望を把握し、利用者の増加やニーズへの対応などにより図書館活動につなげていく必要がある。 公民館活動については、地域活性化推進員を中心に事業を実施することができた。地域における人と人との交流が少なくなる中、公民館活動は重要な役割を担っており、住民の関心のある内容を取り入れながら実施方法を検討し、活動を推進していく必要がある。 芸術・文化活動については、住民作品展や芸能大会を引き続き開催することができた。文化団体の会員固定化や高齢化などの課題解決のため、団体の活動の広報や支援に取り組んでいくことが重要である。また、子どもたちに身近な場所で芸術・文化を鑑賞できる機会を提供できるよう継続して取り組んでいきたい。
＜目標 4＞生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進 生涯スポーツ「グラウンド・ゴルフ」による地域活性化については、発祥地大会、国際大会を開催することができた。大会の開催などの事業を継続的に実施することにより、地域の活性化や更なる普及につなげていきたい。 ワールドマスタースゲームズは、2027 年 5 月の開催に向けて準備を進めることができた。エントリー期間中なので、組織委員会、県実行委員会と協力しながら準備や参加者確保に努めていく。 ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の充実については、スポーツ教室やウォーキング教室をスポーツ推進委員が主体となって実施することができた。また、げんき館のトレーニングルーム利用者や運動教室の参加者も増加傾向にある。運動機会の提供となるよう利用者の増加に向けた取組をさらに進めていきたい。 健やかな心と体づくりの推進について、全国調査の体力テスト「体力合計得点」において、全国平均を小学 5 年生男子、女子、中学 2 年生男子は上回り、中学 2 年生女子は下回った。これらの結果を各校で分析し、次年度の「体力向上推進計画」に反映させるとともに、児童生徒の運動機会の確保に向けて取り組んでいく。 食育については、広報紙を毎月発行し、食事と健康の関わりや日本の食文化等を発信するなど、様々な啓発を行っており、今後とも、保護者を対象とした家庭での食生活をテーマとした食育の啓発に取り組み、家庭と連携した食育を図っていく。
＜目標 5＞文化、伝統、豊かな自然の継承と再発見 文化財の調査・研究については、町内各歴史研究会への情報提供や調査、講演会など連携して事業を行うことができた。 羽衣石城跡等の国史跡指定については、令和 8 年 2 月 17 日に指定となった。今後、案内看板や周辺の整備、PR 活動を進めていくとともに、活用計画の策定について取り組んでいく。 文化財の点検等については、県文化財保護指導委員による定期点検、気象警報発

今後の点検を行い、文化財の適切な保存に資することができた。新たに町文化財保護指導委員も設けることとしており、今後も継続して定期点検を行い指定文化財の登録件数の維持に努める。

伝統文化の振興と継承については、湯梨浜中学校の総合的学習や泊小学校運動会での泊貝がら節披露、水郷祭での東郷浪人踊披露、各祭礼行事や盆行事などを行った。しかし各保存団体とも会員数の減少や会員の高齢化等が長年の課題となっており、町では活動補助金支援に加えて、保存団体の連絡会を組織し、各保存団体が抱える問題や今後の活動等について情報交換を行った。今後、各保存団体及び会員相互の交流事業など活性化対策にも引き続き取り組んでいく。

文化財の活用については、公民館事業や各小中学校への出前講座、講演会や現地見学会、歴史民俗資料館の一般公開と展示解説、重文尾崎家住宅の保存修理現場見学会などを行った。引き続き関係機関との連携や、企画展などを実施し、多くの人に関心を持ってもらえるようにする。

町内ではトウテイランやオオサンショウウオなどの希少野生動植物が多数確認されており、良好な景観や自然環境が多く残されている。今後も定期的な見回りと調査により自然環境の保全に努めるとともに、希少野生動植物の紹介やトウテイランの里でのイベントなど機会を捉えて情報発信を行っていく。

文化財の適切な保存と後世への継承のために、町民に身近にある文化財の価値を知ってもらうことが大切である。文化財は地域の宝であり誇りであると認識していただくため、今後も各歴史研究会や関係機関と連携し、魅力ある事業を企画し、文化財を「見て・知って・学ぶ」機会を創出していく。

＜目標 1＞学ぶ意欲を高める学校教育の推進

施策 1－（１）確かな学力、学びに向かう姿勢の育成

【令和 7 年度の取組と課題】

- 令和 7 年度の全国学力・学習状況調査において、町と全国との平均正答率を比較すると、小学校・中学校ともに、全教科で全国平均を下回る結果であった。また、小学校の標準学力検査（NRT）においては全学年で全国平均を上回る結果となったものの、中学校の標準学力調査においてはすべての教科で全国平均を下回る結果となった。今後も、学力向上へ向けた研究推進の活性化、児童生徒の主体的な学びにつなげるための授業改善を図っていく必要がある。
- 各校で外部講師を招聘した研究会を実施し、研究の推進に努めた。研究主任訪問を各校年 2 回実施し、各校の研究について助言を行った。また、町教育委員会指導主事が若手教員を中心に 22 回の授業参観を行い、授業づくりの視点に加え、学級経営等についても助言を行った。さらに、町教育委員会主催の学級経営研修会を開催した。教職員の指導力向上のため、授業参観及び指導助言の実施、研修会等の開催を今後も継続して行っていく必要がある。

【今後の対応方針】

- 町教育委員会と各校とが連携し、年間を通して授業参観や研修等を継続して実施することにより、楽しい学校、分かる授業づくりのための指導力の向上を図る。
- 全国学力・学習状況調査、とっとり学力・学習状況調査等の結果分析、各校の研究推進の活性化、児童生徒の伸びや課題の見とりにより、日々の授業改善のさらなる充実を図る。

ねらい	教師の指導力向上	
取組に対する評価	①各校の研究推進による教師の授業力向上と授業改善の推進	A
	【全国学力・学習状況調査】 小学校の平均正答率は、国語・理科は全国平均と同程度、算数は全国平均を下回る結果であった。中学校の正答率は、国語・数学・理科とも全国平均を下回る結果であった。 【中部地区研究主任者会】 研究主任者等研修会（4 月 4 日） 学習者主体の学びの実現に向けた教育 D X 推進研修会（8 月 6 日） 【研究主任訪問】（前後期で 1 回ずつ実施） 羽合小：6 月 19 日、11 月 14 日 泊小：6 月 26 日、1 月 27 日 東郷小：7 月 7 日、12 月 2 日 湯梨浜中：6 月 26 日、1 月 23 日 【大学教授等を講師として招聘した授業研究会】 羽合小：7 月 29 日、11 月 14 日（算数） 泊小：6 月 17 日（複線型学習）	

	東郷小：6月25日、11月4日（国語） 湯梨浜中：6月17日（協同学習） 【県・町教委要請訪問を随時実施】 【町主催研修会】 ・年度初め学級経営研修会（4月7日）	
	②校内授業研究会を中心とした、小中連携、小小連携の推進	
	「小中教育懇談会」を中学校会場にて6月20日、11月27日に実施。中学校の学習参観をするとともに、町全体で共通して取り組んでいくことを確認。 ICT活用授業研究会（2月3日）を湯梨浜中学校にて開催。小中学校の教員が参加し、授業参観と研究協議を行った。	B
	③指導主事による教職員研修、授業参観と指導助言	
	羽合小：8回、東郷小：4回、湯梨浜中：10回の若手教員の授業参観、指導助言を実施。（泊小は対象者なし。）授業づくりの視点に加え、学級経営等についても助言を行った。	A
	④授業づくりや学級づくり等に関する研修等の実施	
	年度初め学級経営研修会（4月7日）町内教職員33名が参加 学級経営のあり方、全員を巻き込むための授業づくりの実践について研修を実施した。	A
成果に対する評価	令和7年度全国学力・学習状況調査結果 正答率 （小6）国語64%、算数53%（全国：国語66.8%、算数58%） （中3）国語47%、数学36%（全国：国語54.3%、数学48.3%） 小学校・中学校ともに、全教科で全国平均を下回る結果であった。	D

ねらい	主体的に学習する児童生徒の育成	
取組に対する評価	⑤対話的な活動や問題解決型学習による主体的に学習に向かう姿勢の育成	
	各校において、ペアやグループでの活動、意見や考えを伝え合う活動などの対話的な学習形態を取り入れ、児童生徒が主体的に学ぶことのできる環境づくりに努めた。 「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができている」と肯定的に回答した児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）は、小6：77.4%、中3：87.6%で、全国平均と比べて小学校は下回り、中学校はやや上回った。（全国平均 小6：83.5%、中3：85.3%）	C
	⑥ICT機器などの教育機器、教材・教具の効果的な活用の推進による学習意欲・基礎学力の向上	
	ICT機器を活用した授業を展開することが日常的になっており、タブレット端末を学習の中で週2回以上使用する児童の割合（町アンケート）は、低学年：62.4%、中学年：89.6%、高学年：93.4%、中学生：93.4%であった。また、「タブレットを使った学習は分かりやすい」と肯定的に回答した児童生徒の割合（町アンケート）は、低学年：93.6%、中学年：93.9%、高学年：96.7%、中学生：95.7%であり、ICTの活用が児童生徒意欲や学習理解につながっている。	B
	⑦放課後等における個別指導による子どもたちの学習意欲の向上	B

	朝の時間、休憩時間、放課後等に個別の学力補充（読み書きや計算等）を実施している。小学校では、ゆりはま自主学習の広場で希望者に対して毎月 3～4 回の個別指導を実施している。（羽合小 1 年生 26 名、泊小 1～3 年生 16 名、東郷小 1・2 年生 24 名）また、町の放課後学習・サマースクール支援事業を実施・実施予定である。（羽合小：10 月～12 月に実施、泊小：10 月～3 月に実施、東郷小：夏休み中に実施）	
成果に対する評価	【NRTテスト（小学校）偏差値】町全体 51.4 全国平均を上回った学年 6 学年/6 学年 100% 【標準学力検査（中学校）全国平均を上回った教科数】 1 年：0 教科/5 教科、2 年：0 教科/5 教科 計 0 教科/10 教科 0% 小学校では、全学年で全国平均を上回り、教科別に見ると、社会、算数で昨年度の結果を上回った。中学校では、1、2 学年とも全国平均を下回っており、学力向上に向けてさらに取り組む必要がある。まずは学級経営を充実させることで学習に向かう土台づくりを行い、そのうえで授業改善につなげていく必要がある。	C

ねらい	家庭における学びの習慣づくり	
取組に対する評価	⑧家庭学習の習慣づくりを推進するための「家庭学習の手引き」を発行 4 月に小中学校の全児童生徒及び保護者に、学年ごとの発達段階に即した家庭学習の手引きを発行・配布した。児童生徒に向けては、学習時間の目安が一目で分かり、どのような内容に取り組めば良いか分かりやすいものを、保護者に向けては、小中 9 年間の家庭学習のポイントが一目でわかるものを発行・配布した。学校との協議を行い、内容等を一部改訂して発行した。	A
成果に対する評価	令和 7 年度全国学力・学習状況調査結果 (小 6) 48.8% (全国 54%) …家庭等で平日 1 時間以上学習している割合 (中 3) 8.9% (全国 30.8%) …家庭等で平日 2 時間以上学習している割合 小・中学校とも、全国平均を下回った。家庭学習のさらなる充実のため、手引きの改訂や各学校における宿題等の質や量を改善するための手立てを検討していく必要がある。	C

施策 1－（２）外国語教育の推進

【令和 7 年度取組と課題】

- 小学校の外国語では、聞くこと、話すことを中心とした言語活動を単元のゴールの活動として設定し、単元でつきたい力を明確にしてコミュニケーションを図る素地・基礎となる能力の育成に努めた。中学校の英語では、聞くこと、読むこと、話

すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり、伝え合ったりするコミュニケーションを図る能力を育成することに努めた。

- 町小・中学校外国語担当者研修会を年2回実施し、小・中学校それぞれの外国語の授業について、町内の外国語担当教員で参観・協議を行うとともに、小中学校の外国語教育の推進に向けてについて情報交換を行った。
- 英語でコミュニケーションをとったり自分の考えを伝えたりすることができると肯定的に回答した児童生徒について、小学校では肯定的回答割合が減少し、中学校では肯定的回答割合が増加した。今後も、各校における授業改善や小中学校の連携に取り組んでいく必要がある。

【今後の対応方針】

- 自分の考えや気持ちを英語で伝えることができる児童生徒を育成するために、「単元のゴールを意識して授業を構成すること」に町全体で取り組み、友達や教師、A L Tとやり取りをする言語活動の場面を積極的に設定していく。
- 進級、進学後もそれまでの学習内容を発展的に生かすことができるよう、小学校、中学校で外国語の授業公開を引き続き行い、教職員間の情報交換等を行うとともに、小中の接続において児童生徒がスムーズに授業に取り組めるよう小中連携の推進を図っていく。

ねらい	教師の授業力向上	
取組に対する評価	①コミュニケーション能力の育成をめざした4領域を統合した言語活動を、授業の中で実施できる指導力の向上	B
	年間指導計画に基づき、5・6年生で4領域の技能を育成している。(3・4年生は2領域)ゴールの言語活動を明確にし、スモールステップで力をつけていけるように単元計画をたてて実施した。教員対児童及び児童対児童のやりとりを積極的に取り入れている。	
成果に対する評価	②授業公開や情報交換による指導力の向上	A
	湯梨浜町小・中学校外国語担当者研修会の第1回を12月1日に湯梨浜中学校において、第2回を1月27日に泊小において実施した。外国語・英語学習を町内の外国語担当教員等で参観し、外国語の授業づくりについての協議を行った。	
成果に対する評価	「挨拶や簡単な会話など、積極的にコミュニケーションできる」「自分の考えを英語で伝えることができる」と肯定的に回答した児童生徒の割合 (町アンケート) 小学校 77.4%、中学校 55.1% 小学校・中学校ともに目標数値には達しなかった。小学校において、肯定的に回答した児童の割合が減少した。一方、中学校において肯定的に回答した生徒の割合は増加した。今後も、各校における授業改善や小中学校の連携に取り組んでいく必要がある。	C

ねらい	コミュニケーション能力の育成	
取組に対する評価	③教師自身によるコミュニケーション手段としての英語の積極的な使用	B
	小学校では、児童の発達段階に合わせて褒め言葉や簡単な指示など、できるかぎり英語を使用した。また、既習事項については、教師自身が積極的に英語を使用した。中学校では、授業の中での積極的な英語使用を意識し、生徒のモデルになるよう心がけている。	
	④ALT と指導者が連携した授業づくりの推進	B
各校とも、全学年が週に 1 時間以上 ALT が参加した学習を行っている。ALT のネイティブな発音を子どもたちが聞ける場면을積極的に設けたり、ALT と学級担任が役割分担をしたりして授業を行っている。ALT の出身の国や世界の国々、児童に身近な事柄など、児童が関心をもてるような教材を指導者と ALT が作成する取り組みも行った。また、ALT が中心となり、外国の文化を紹介する掲示物を作成し、廊下などに掲示するなどの取り組みも行っている。		
成果に対する評価	「挨拶や簡単な会話など、積極的にコミュニケーションできる」「自分の考えを英語で伝えることができる」と肯定的に回答した児童生徒の割合 (町アンケート) 小学校 77.4%、中学校 55.1% 小学校・中学校ともに目標数値には達しなかった。小学校において、肯定的に回答した児童の割合が減少した。一方、中学校において肯定的に回答した生徒の割合は増加した。今後も、各校における授業改善や小中学校の連携に取り組んでいく必要がある。	C

施策 1-(3) ICT 機器を活用した教育、プログラミング教育の推進

【令和 7 年度の取組と課題】

- 児童生徒 1 人 1 台のタブレット型端末の日常的な活用が当たり前となり、効果的に活用していくことが教職員に浸透している。学習支援ツールなどのアプリケーションを活用する場面が見られ、活用の幅も広がっている。
- 年 4 回の ICT 教育連絡協議会を開催し、各校の実践についての情報交換や活用推進に向けた協議等を行った。また、町主催の ICT 授業研究会を開催し、授業の中でのより効果的な活用について、協議を行った。

【今後の対応方針】

- 児童生徒、教職員に対するタブレット型端末活用に関するアンケート調査を実施することで、活用状況についての確に把握し、児童生徒及び教職員のニーズにあった環境を整備していく。

- タブレット型端末の活用の幅をさらに広げていくため、特に児童生徒が発表や説明をする際の活用を促進できるよう、各校での実践について情報共有するとともに、授業研究会の実施を今後も継続していく。

ねらい	児童生徒の情報活用能力の向上	
取組に対する評価	①ICT 機器等から得られた情報を活用して学びを深める学習活動の充実 学習支援ツールを活用し、児童生徒が情報や意見をまとめる活動や他者の参照を通して、自分の考えを深めたり広めたりする活動を行っている。 「タブレットを使って自分の考えを発表したり友達に伝えたりすることができる」と肯定的に回答した児童生徒の割合（町アンケート）は、中学年：73.1%、高学年：78.8%、中学生：80.6%であった。 【参考】 （令和 6 年度同アンケート）中学年：68.5%、高学年：77.0%、中学生：82.8%	B
	②適切に情報手段を活用することができる判断力や姿勢の育成 情報機器活用ルールを定め、年度初めのオリエンテーションや発達段階に合わせた情報モラル指導を行っている。東郷小では、人権教育参観日（11/21）において、専門家による情報モラル出前授業を実施するなど、児童への指導だけでなく保護者への啓発も行っている。	B
成果に対する評価	令和 7 年度全国学力・学習状況調査結果 （小 6）73.8%（全国 71.7%） （中 3）94.7%（全国 76.5%） 「5 年生/中学 1、2 年生までに受けた授業で、PC・タブレットなどの ICT 機器を、どの程度使用したか※週 3 回以上」の項目において、小・中学校とも全国平均を上回った。ICT 機器を学習の道具として日常的に使うことができている。	A

ねらい	学習効果を高める ICT 機器の活用と指導力の向上	
取組に対する評価	③デジタル教科書などの教材・教具を適切に活用した授業の実践 全教科で積極的にデジタル教科書や Google Workspace、動画等を効果的に活用しながら授業を行っている。 「学習指導をする際、1 週間の授業の中で、週に 2 回以上タブレットまたは PC を使用している」と回答した教職員の割合（町アンケート）は、86.3%であった。 【参考】 （令和 6 年度同アンケート）85.1%	B
	④論理的思考力を育むためのプログラミング教育の推進 年間指導計画にそって、総合的な学習の時間やクラブ活動を中心に、プログラミング教材等を活用した学習を行っている。また、ICT 支援員と連携し、プログラミング的思考の育成を図るための学習を行っている。東郷小では、プログラミング教育出前授業（11/19）を実施した。	B
	⑤ICT 支援員の配置や教職員研修の推進	B

	各校に ICT 支援員を派遣し、各学校の ICT 機器を活用した教育の推進に取り組んでいる。学校と ICT 支援員が連携し、教員研修を実施し、活用事例についての情報提供や支援ツールの活用方法のレクチャーを行っている。また、ICT を活用した授業の支援や校務の支援も行っている。	
成果に対する評価	令和 7 年度全国学力・学習状況調査結果 (小 6) 73.8% (全国 71.7%) (中 3) 94.7% (全国 76.5%) 「5 年生/中学 1、2 年生までに受けた授業で、P C・タブレットなどの I C T機器を、どの程度使用したか※週 3 回以上」の項目において、小・中学校とも全国平均を上回った。ICT 機器を学習の道具として日常的に使うことができている。	A

施策 1－（４）幼児教育の充実

【令和 7 年度の取組と課題】

- 湯梨浜町保こ小接続担当者研修会を開催し、保こ小接続の重要性を学ぶとともに、校区ごとにめざす子ども像や今後の取組等について協議を行った。また、協議した内容をもとにし小学校区ごとに「架け橋カリキュラム」を作成し、さらなる保こ小接続の推進のために活用している。
- 公開保育や計画訪問における指導助言を実施し、保育のさらなる充実に向けて取り組んだ。

【今後の対応方針】

- 小学校区ごとに作成した「架け橋カリキュラム」をもとに実践を積み重ね、保こ小の接続がさらに円滑になっていくよう努めていく。また、より充実したカリキュラムになるよう適宜見直しを行っていく。

ねらい	保育教諭の指導力向上	
取組に対する評価	①こども園、保育園での幼児教育の充実に向けた町計画訪問等における指導助言の実施	A
	湯梨浜町及び湯梨浜町教育委員会による認定こども園計画訪問を実施した。(7～9 月) 園内のすべてのクラスを参観し、園の取り組みに対し指導助言を行った。たじりこども園で開催された湯梨浜町保育教諭・保育士等就学前研修会 (7/18)、はわいこども園で開催された園内研修 (12/24) において、公開保育を参観し指導助言を行った。	
	②こども園、保育園及び保護者に対する小学校での学習や生活についての講演活動や情報提供の実施	A
	5 歳児年齢別研究会 (10/16) において、町内こども園の 5 歳児担任に対して小学生の実態や小学校の生活について情報提供を行い、就学に向けて各園で取り組むことについて検討した。また、わかばこども園保護者会研修 (12/16) において、就学に向けて家庭で取	

	り組んでほしいことについて講義を行った。	
成果に対する評価	認定こども園計画訪問を計画通り実施することができた。 保育士・保護者に対して、保こ小の接続を中心に情報提供を行うことができた。	B

ねらい	こ保小連携の推進	
取組に対する評価	③円滑なこ保小連携、接続に向けた、園・小学校間での子どもたちの生活状況や、それぞれの子どもたちの発達の特性に応じた教育課題を共有できる体制づくり（連絡会、参観、交流会、引継ぎ会等）の推進	B
	年間を通して、全小学校区でこども園小学校連絡会を実施している。また、保育士による校区内の小学１年生の授業参観や、小学校教職員による園訪問等を通して、それぞれの取り組みなどについて協議を行った。 湯梨浜町保こ小接続担当者研修会（8/22）を開催し、幼保小接続アドバイザーの講義や演習を通して保こ小接続の重要性を学ぶとともに、園と小学校の実践を結びつけ、めざす子ども像や今後の方向性について共通理解を図ることができた。	
	④園と小学校間での円滑な接続をめざした「アプローチカリキュラム」「スタートカリキュラム」の実践	B
	町内すべての小学校で、１年生入学時のスタートカリキュラムを実践し、園と小学校間での円滑な接続に努めた。また、円滑な接続に向けて「架け橋期のカリキュラム」を各小学校区で作成し、取り組みのふり返りや加筆修正を行っている。	
成果に対する評価	各校で、こども園小学校連絡会を実施した。（羽合小：６・８月、泊小：６月、東郷小：７月） 各園・小学校で園小の接続の際、スタートカリキュラムを実践し、スムーズな接続に努めることができた。	A

施策 1－（５）特別支援教育の充実

【令和７年度取組と課題】

- 各校において、特別支援教育に関する研修や発達特性のある児童生徒の情報共有、個別の支援計画・指導計画の作成・活用、支援会議の開催等、組織的な対応が行われている。発達障がい診断を受けた児童生徒は増加傾向にあり、適切な指導や支援、教育的ニーズの把握など、教師の専門性の向上が求められている。
- こども園・保育園、小学校、中学校の特別支援教育担当で連絡会を開催し、各関係機関担当者からの情報提供・助言、適切な就学指導に向けた町教委からの情報提供、グループ協議を通じた連携の強化等、切れ目ない支援体制の充実に努めた。

【今後の対応方針】

- こども園・保育園、小学校、中学校間で切れ目ない支援体制の構築を今後も継続し、充実した支援へつなげるとともに、適切な学びの場への就学に向けた支援を行っていく。

- 発達特性のある子どもたちによりよい支援や学習環境が提供できるよう、特別支援学校のセンター的機能等を積極的に活用し、適切な支援を行っていく。

ねらい	継続した支援体制の整備	
取組に対する評価	①個々の自立に向けた校内協力体制の充実 個別の教育支援計画・指導計画を作成し、目標を明確にして支援をしている。また、校内支援会議や校内就学指導委員会を定期的開催し、児童生徒に対する支援の方向性等について確認している。個別の支援を要する児童生徒には児童生徒支援員等がかかわれるよう支援体制を整備している。	B
	②外部機関からの情報提供や町内教育関係機関相互における情報共有 湯梨浜町特別支援教育担当者等連絡会を開催した。(第1回:4月15日、第2回:1月9日)園・学校の担当者の合同開催とし、切れ目のない支援体制をめざして園・小・中の情報交換を行った。また、エール発達障がい者支援センター、倉吉養護学校、LD等専門員、通級指導教室担当者に加え、鳥取盲学校、鳥取聾学校、琴の浦高等特別支援学校担当者にも出席していただき、関係機関からの情報提供を行った。 日頃から学校と医療機関や福祉機関、特別支援学校、LD等専門員、通級指導教室担当者等とが連携し指導に生かした。	B
	③こども園、保育園、小中学校間及び外部機関(教育・医療・福祉)、行政関係課との連携の推進 園小、小中で連携し、特別支援学級入級を視野に入れている園児・児童の学校見学、学習体験を随時行った。 指導主事が年度初めに町内すべてのこども園・保育園において年長児訪問を実施し、個別の支援計画及び指導計画の作成について対象者の確認や情報共有を行った。また、指導主事が支援会議や学校体験に出席して連携を深めた。 小中学校においては、指導主事がLD等専門員の実施する巡回相談及び依頼相談に同行し、支援を要する児童生徒について情報共有や助言を行った。	B
成果に対する評価	年間2回の巡回相談を各校で実施し、支援を要する児童生徒への対応方法等について助言した。(羽合小:6月17日、11月11日 泊小:6月19日、10月17日 東郷小:6月17日、11月25日 湯梨浜中:6月18日、11月21日) 園・小・中の担当者の合同開催で、第1回を4月15日に、第2回を1月9日に実施した。 個別の支援計画及び個別の指導計画の作成対象となるすべての園児児童生徒について、計画が作成されている。また、就学指導連絡会は第1回を8月26日、第2回を10月7日、第3回を11月10日に実施した。適正な就学指導がなされるよう、保護者への適切な情報提供や各園・学校へ指導助言を行った。	A

ねらい	研修の推進	
取組に対する評価	④すべての教職員、保護者、子どもが、特別な教育的支援を必要としている子どもに関する知識や配慮事項・方法等についての正し	B

	い理解を深めることができる研修・学習の推進 各小学校が特別支援学級児童に対する理解を深める研修や学習を実施した。(4月～5月)また、各小学校で特別支援教育について1年生の保護者を対象とした研修を実施している。中学校では、LD等専門員を講師として招き、個別の指導計画作成についての研修会(9/17)を行った。 県教委主催の特別支援教育充実研修会を町内研修に位置づけ、町内の教職員が受講し、見識を深めた。	
成果に対する評価	hyper-QU(2回目)における特別な教育的支援を要する児童生徒の満足群に属する割合 47%(126人/268人) 満足群に属する特別な教育的支援を要する児童生徒の割合は目標を達成した。近年特別な教育的支援を要する児童生徒は増加傾向にあるため、配慮を要する児童生徒を含め、だれもが安心して過ごせる学級づくりが必要である。引き続き、学校、保護者、外部機関等で連携を取りながら、支援の充実を図っていく。	A

ねらい	障がいのある児童生徒の自立に向けた支援	
取組に対する評価	⑤保護者との信頼関係づくり、医療機関、福祉機関等との連携の推進 各学校とも、児童生徒の日常の様子について、電話や連絡帳を活用して保護者と情報共有を行っている。また、特別支援学級在籍児童生徒、通級指導教室入級児童生徒、個別の支援計画作成児童生徒、その他必要な児童生徒については、支援会議を開催し、保護者・福祉関係機関等と情報交換を行い、目標と支援の明確化を図った。さらに、児童生徒が医療機関を受信する際には、学校職員が同行したり、文書で学校での様子を医師に伝えたりと、医療とも連携しながら支援にあたっている。	B
	⑥町就学指導連絡会等を活用した、適正な就学指導の推進 湯梨浜町就学指導連絡会を3回実施した。(第1回8月26日、第2回10月7日、第3回11月10日)就学指導対象者は、支援会議、学校見学、体験入学を随時実施し、保護者へ就学についての情報提供を行った。町教育委員会は、各園・学校の就学指導の状況を把握し、随時指導助言を行った。また、就学指導にかかる学校見学・体験に適宜同行し、適正な就学指導に努めた。	B
成果に対する評価	hyper-QU(2回目)における特別な教育的支援を要する児童生徒の満足群に属する割合 47%(126人/268人) 満足群に属する特別な教育的支援を要する児童生徒の割合は目標を達成した。近年特別な教育的支援を要する児童生徒は増加傾向にあるため、配慮を要する児童生徒を含め、だれもが安心して過ごせる学級づくりが必要である。引き続き、学校、保護者、外部機関等で連携を取りながら、支援の充実を図っていく。	A

施策1－(6)豊かな人間性、社会性を育む教育の推進

【令和7年度の取組と課題】

- 各学校とも年間指導計画を基に道徳の授業を行う中で、ねらいを明確にし、板書等を工夫するなどしたことで、自分の考えを相手に伝えたり、互いに語りあったり、

意見交換しながら授業を進めることができた。また、ICT機器を活用し、より効果的な学習が進められるよう工夫した。

- 全国学力・学習状況調査によると、「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいると思う」という設問に対し、肯定的な意見を回答した児童生徒の割合は、小学校では 83.6%で昨年度に比べ 5.9% 減少した。中学校では 90.3%で 0.1%増加した。

【今後の対応方針】

- 引き続き道徳的な実践力を育成するため、道徳の時間と各教科等との横断的な連携を図っていく。そしてそれらの活動の中で、自らの考えをさらに深め、深めた意見をもとに他者と共有できる授業形態を推進する。
- 自分の意見が他者に伝わる自己有用感を醸成することができたり、人の意見を傾聴する力を身につけたりすることができるようにするとともに、教科書やICTを有効に活用し、児童生徒が学習内容を自分事としてとらえ、考えを深めていく学習を積み上げていく。

ねらい	道徳教育の充実	
取組に対する評価	①教科書を中心とした「考え、議論する道徳」の授業推進 各学校とも年間指導計画を基に道徳の授業を行う中で、自分の考えを相手に伝えたり互いに語りあったりして、意見交換をしながら授業を進めている。また、学年団で協議をしたり ICT 機器を使用したりしながら、より効果的な学習が進められるよう取り組んでいる。	B
	②児童生徒の実態や課題、家庭や地域の期待を踏まえた重点目標を明確にした「道徳教育の全体計画」の作成 各学校が年度初めに全体計画を共通理解し、各学年の実態や課題に応じて授業を展開している。また、各校で重点内容項目を設定し、各教科とのつながりや家庭地域とのつながりを踏まえて全体計画を作成し、年度をスタートさせている。	A
成果に対する評価	令和 7 年度全国学力・学習状況調査結果 「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいると思う」と肯定的に回答する児童生徒の割合 【目標】 (小 6) 95.0%以上 (中 3) 95.0%以上 【結果】 (小 6) 83.6% (県 87.2%、全国 88.0%) (中 3) 90.3% (県 92.1%、全国 91.5%) 小・中学校とも目標値には届いていない。授業における道徳的なねらいを明確にし、児童生徒が話し合ったり、じっくり考えたりする場面を意図的に確保するなど、具体的な取組についてより検討し実践していく。	C

ねらい	特別活動等の推進	
取組に対する評価	③hyper-QU 結果の分析に基づく、特別活動等の時間における児童生徒の発達段階や課題に応じたソーシャルスキルトレーニングの実施	B
	各学校とも1回目、2回目のhyper-QUを実施済みであり、その結果をもとに分析を行った。分析を行う中で明確になった学級や学年の課題に応じて、ソーシャルスキルトレーニングなどの具体的な取組を実施した。2回目のhyper-QUの結果分析の際には、1回目の結果をもとにした取り組みにおいてどのような成果と課題があったかについても分析しつつ、2回目の結果をもとにした具体的な取り組みについても各校で話し合った。	
	④生命の尊さや価値に気づき、互いの存在や多様性を尊重しようとする態度を育成するためのいのちの教育、人権教育などの心の教育の推進	B
	各学校が年間指導計画に基づき、「命に関する学習」に取り組んでいる。 各小学校では参観日（羽合小：9月、泊小9月、東郷小6月）に位置づけ、保護者にも考える機会を持てるようにしている。 中学校ではゲストティーチャーを招聘した学習（1年生9月、2、3年生10月）を実施した。	
	⑤豊かな体験活動の実施による、感動する心や思いやりの心などの豊かな心の育成、規範意識の向上、自他の権利や生命を尊重する意欲・態度の育成	B
	各学校が年間計画に基づき、船上山での体験学習や修学旅行を実施した。 また、小学校では町探検や水産教室、地元の自然体験、中学校では郷土芸能に関する学習など、各校の特色を生かし、地域人材等も活動しながら取組を実施した。	
	⑥自尊感情を高め、自分の生き方について考える、職場体験や福祉体験等、児童生徒の発達段階に応じた様々な体験学習の実施	B
	小学校では、赤十字奉仕団との交流や、県事業「あいサポート運動学習会」の実施、高齢者疑似体験、手話体験の実施など発達段階に応じた取組を実施した。 中学校では職場体験を実施し、町内をはじめとする各事業所で学習することができた。	
	⑦子どもたちのコミュニケーション能力の育成と、感情をコントロールするスキルの獲得をめざした学校生活における機会の設定	B
	各学校、各学年の課題に沿ったソーシャルスキルトレーニング、構成的グループエンカウンターなどを実施した。 また、朝の会の時間を使ってペアトークなどを実施し、コミュニケーション能力の育成を図るなど発達段階に応じた取組も実施している。	
成果に対する評価	令和7年度全国学力・学習状況調査結果 「人の役に立つ人間になりたい」と肯定的に回答する児童生徒の割合 【目標】（小6）95.0%以上 （中3）95.0%以上 【結果】	B

	(小 6) 96.3% (県 96.4%、全国 96.4%) (中 3) 100% (県 97.0%、全国 96.6%) 小・中学校とも目標値を上回る結果となった。各校での取組により児童生徒の変容が見られるため、今後も取組を継続していきたい。 令和 7 年度全国学力・学習状況調査結果 「自分にはよいところがある」と肯定的に回答する児童生徒の割合 【目標】(小 6) 85.0%以上 (中 3) 85.0%以上 【結果】 (小 6) 87.8% (県 86.8%、全国 86.9%) (中 3) 83.2% (県 85.0%、全国 86.2%) 小学校 6 年生では目標数値に到達し、かつ、全国・県平均を上回った。しかし、中学校 3 年生については、昨年度より結果はよくなっているものの、目標数値には届かない結果であった。 児童生徒の変容が見られつつあるので、今後も取組を継続していきたい。	
--	--	--

＜目標２＞学校を支える教育環境の充実

施策２－（７）魅力ある学校づくり、特色ある学校運営の推進

【令和７年度の取組と課題】

- 各学校が、学校及び地域の魅力を生かした体験活動や、地域学習などのふるさと教育を進めることができた。

【今後の対応方針】

- 引き続き各学校で、学校及び地域の魅力を生かした体験学習や地域学習などのふるさと教育を推進するとともに、児童生徒が各校での取組を地域へ発信する場を計画していく。

ねらい	地域の特色を生かした学校づくり	
取組に対する評価	①地域資源（人材・自然環境・社会環境・郷土財産等）を活用した体験活動や地域学習等、地域や学校の特色を生かした教育活動の推進	B
	小学校では、地域人材をゲストティーチャーとして招いて学習、地域への見学（町探検や地域の農家への見学など）や地域特有の体験活動（梨の栽培や水産教室など）などを実施して、地域資源を生かした活動を行った。中学校では地元企業への職場体験やふるさと探訪、野外活動を実施した。また、郷土芸能学習では地域人材からの指導を受けることができた。	
	②豊かな自然環境の中で、少人数ならではの教育活動の推進等、泊小学校の特徴を生かした特定地域選択制の取り組みの継続	B
成果に対する評価	本年度特定地域選択制利用児童 27 名（家庭数 21）。児童は泊小の学校生活を、保護者は学校運営等を理解の上で希望している。町教育委員会は登下校の通学バスが円滑に運行できるように努めた。	
	令和 7 年度全国学力・学習状況調査結果 「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と肯定的に回答する児童生徒の割合 【目標】（小 6）60.0%以上 （中 3）60.0%以上 【結果】 （小 6）78.0%（県 80.5%、全国 81.3%） （中 3）73.5%（県 75.7%、全国 75.3%） 小学 6 年生、中学 3 年生ともに、目標値を上回った。しかしながらいずれも全国・県平均を下回った。継続的に各教科や総合的な学習の時間等で、地域のために自分にできることを考える機会を意図的に設定していく。	A

ねらい	地域とともにある学校づくりの推進	
取組に対する評価	③学校の教育目標の実現に向け、学校内外の人的・物的資源を効果的に活用し、教育課程の編成・実施・評価・改善を核とした PDCA サイクルの確立	B
	学校目標実現のため、校内にいくつかのプロジェクトチーム等を設	

	けて取組を進めている学校が多くある。また、各学校において年度当初に学校運営協議会を開催し、学校目標、学校運営等について、承認を得るとともに意見をいただいている。その後、取組についての中間評価、最終評価を行っている。各学校とも、学校運営協議会長、地域学校協働活動推進員を中心に人材を発掘し、学校教育の中に外部人材を活用しながら取り組んでいる。	
	④地域学校協働活動推進員の配置による幅広い地域住民や地域の多様な団体等が参画する教育環境の整備促進 各学校とも、地域学校協働活動推進員等を中心に、学校の依頼に応じて幅広い人材に声をかけていただき、呼びかけで集まったボランティアにより、授業の補助、学校敷地内の草刈り、体験活動等を行った。また、行事では駐車場係や受付係を地域の方々にお世話になっている。地域学校協働活動推進員のみならず、地域のネットワークを生かした活動が進められている。	B
成果に対する評価	【目標】学校支援活動に関わった地域人材等の人数を 250 人以上とする。 【結果】（3 月末現在）：349 人 【内訳】 羽 合 小：79 人 泊 小：48 人 東 郷 小：193 人 湯梨浜中：29 人 登下校の見守りや学習支援などの学校教育活動等において、349 人の地域人材に関わっていただいていた。学校へ関わってくださる方々へのボランティア登録を勧めていきたい。	A

施策 2－（8）安心、安全で質の高い教育環境の整備

【令和 7 年度取組と課題】

- 登下校の見守りを行う「オレンジベスト隊」、「ルックチルドレン」の活動が町内に定着している。地域の活動と連携しながら、子どもたち自らが命を守り抜くための防災教育、防犯教育、交通安全教育の充実を図った。また、個々の家庭環境等により子どもの将来が左右されることがないように、必要な教育環境の整備と、子どもの健やかな成長を図る施策を実施した。
- 計画どおりに取組を実施することができたが、自転車乗車中による事故も発生しているため、引き続き登下校中や休日などによる自転車乗車マナーについて、より充実した安全指導が求められる。

【今後の対応方針】

- さらなる安全指導の充実のために、各校において再度登下校中及び休日についての安全確保について指導を行うとともに、職員会において共通理解を図る。

ねらい	安全指導、安全管理の徹底	
取組に対する評価	①学校支援ボランティアによる子どもの見守り活動の推進及び支援	A
	PTA や「オレンジベスト隊（ルックチルドレン）」によって、日常的に子どもたちの登下校の見守りが行われている。 また、学習においても、校外学習や家庭科の調理や裁縫の活動など安全面に配慮した見守りを行っていた。	
	②年度初めにおける全職員での学校危機管理マニュアルの共通確認と、訓練等の結果を踏まえた点検・見直しの実施	A
	各学校とも、年度当初の職員会等において危機管理マニュアルを共通理解した。避難訓練を実施した際は、事後に反省を行い、それに基づき訓練やマニュアルの確認、見直し等を行った。	
	③避難訓練等を実施するなど、地震や火災等の被害から子どもたちを守るための実践的な防災教育の推進	A
	「火災」、「地震」、「水害」、「不審者」等を想定した避難訓練を行った。小学校では、保護者への引き渡し訓練も実施し、保護者と連携して訓練を実施している。また、訓練の際は、ボランティアの協力を得て進めることができた学校もあった。	
	④自転車乗車中の交通事故等をなくすための交通安全教育の充実	B
	各学校とも、年度初めや交通安全運動期間中、長期休業前などに自転車の乗り方等について安全指導を実施した。併せて、必要に応じて全校集会や学年、学級等で事故防止のための指導を行った。	
	⑤関係者による合同点検の実施と、交通安全、防災・防犯の視点からの通学路の安全確保に向けた対策の検討及び実施	B
	通学路合同点検 8月8日実施 【参加部署】倉吉警察署（交通課）、羽合国道維持出張所、町立小中学校（泊小、湯梨浜中）、町役場（総務課、建設水道課、教育総務課） 【令和7年度新規改善要望箇所】 7箇所（泊小5箇所、湯梨浜中2箇所） 【令和3年度～令和7年度要望箇所における改善率】 R3…7/7、R4…8/11、R5…1/2、R6…1/2、R7…3/7 合計 20/29（68.9%）	
	⑥主体的に自他の命を守り、日常生活の中に潜む危険を予測しながら、的確な判断及び行動ができる、安全に行動する態度を身につけた児童生徒の育成をめざした安全教育の推進	
	各校において、交通安全教室（小学校4月、中学校10月）を実施し、安全な登下校に向けて啓発を行った。また、各教科領域の中で「生命尊重」や「危険・安全」に関する学習を計画的に実施した。その中で、繰り返し「自分の命を守ることの大切さ」について指導している。	B
	⑦学習場所や学習内容における危険因子の把握や、子どもの体調や様子を正確に確認するなど、常に危機管理意識を持ち、子どもの安全を最優先に考えた教育活動の実施	B

	各学校において、年度初めの教員の共通理解、毎月の安全点検の実施、不審物の確認の徹底、必要箇所の修繕を行っている。また、教材研究段階での危険要因の確認、校外学習前の下見の実施、日常の健康観察等に取り組んでいる。欠席、遅刻、早退については情報共有できるようにしている。	
成果に対する評価	【目標】児童生徒が巻き込まれた自転車乗車中などの交通事故件数を 0 件とする。 【結果】 児童生徒が自転車乗車中に自動車の接触等の交通事故にあった件数は 1 件（3 月末現在）であった。今後も事故防止のため、登下校中、自転車乗用中等の交通安全指導が必要である。 【目標】通学路の改善率（改善数/危険箇所点検数）を 80%以上とする。 【結果】 8 月 8 日に関係機関合同で、通学路の危険箇所（7 カ所）を点検した。対応については各管理者が持ち帰り検討、対応している。 【目標】学校管理下における事故発生件数を、小学校 35 件（2.92 件/月）、中学校 20 件（1.67 件/月）以下とする。（日本スポーツ振興センター関係分） 【結果】 日本スポーツ振興センター関係分で、学校管理下における事故発生件数は、小学校 33 件（2.75 件/月）、中学校 21 件（1.75 件/月）である（3 月末現在）。 小学校では、目標値を下回ったが、中学校において、目標値をやや上回った。引き続き、各校で安全教育を実施していく。 ※学校管理下における事故の定義：スポーツ振興センターの保険が適用されるケガ等	C

ねらい	教育施設の整備	
取組に対する評価	⑧「湯梨浜町学校施設の長寿命化計画」に基づき、専門業者による点検、教職員による学校施設等の定期的な点検の実施。	A
	3 年に 1 度、専門業者による建築基準法に基づく特殊建築物定期調査に準じた学校施設点検を実施しており、今年度業務を委託し、調査を実施した。 教職員による施設点検は定期的に実施しているほか、警報発令後などに随時実施している。今年度も地震や大雪後、施設点検を行った。	
	⑨学校施設等の維持や改修を行い、教育施設の長寿命化を推進	A
成果に対する評価	更新時期を迎えている町立小学校の自動火災報知設備受信機や羽合小学校の区分開閉器、空調機器など更新工事を発注・工事完了し、施設の長寿命化に努めた。	
	施設の長寿命化のための維持管理や改修を計画的に実施するため、早期の発注を行い、今年度計画している修繕工事等を完了した。なお、計画については見直しの必要がないことを確認している。	A

ねらい	子どもの貧困対策	
取組に対する評価	⑩経済的な理由によって、就学が困難と認められる家庭に対する施策の維持と充実	A
	家庭の経済的状況によらず教育が等しく受けられるよう、就学援助費交付要綱に則り、認定している。 令和 8 年 3 月 31 日現在 認定者：129 人（88 世帯）	
	⑪社会情勢や国の「要保護児童生徒の就学援助の支給基準」を参考に、就学援助制度支給額の見直しについての検討。また、制度についての周知を徹底し、子どもが安心して学べる教育環境の支援	A
	令和 7 年度支給額は国の「要保護児童生徒援助費補助金」における予算単価額と同額で決定した。「修学旅行費」については、例年国の予算単価額を上回り、実費額が明確であるため、実費額を支給することとしている。 令和 7 年度対象者には、前年度中に町 HP、町報、就学時健康診断等で制度周知済み。	
成果に対する評価	令和 7 年度対象者には、前年度中に町 HP、町報、就学時健診等で制度を周知した。児童生徒の転入や異動の際には、随時案内を行っている。 令和 8 年度対象者については、10 月と 11 月の就学時健康診断で制度説明を行い、入学説明会時にも制度案内を配布した。また、11 月町報及び町ホームページで制度の周知を行った。小中学校在校生には学校を通じて制度案内を配布した。	A

施策 2-（9）いじめ、不登校等に対する対応強化

【令和 7 年度の取組と課題】

- 多岐にわたる課題に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と学校との連携を深めた。また、令和 7 年度は昨年度から引き続き、日本大学文理学部教授の藤平敦氏を招聘し、町立学校教職員を対象とした講演会を開催したり、授業参観を行い、児童生徒の実態に基づいた指導助言をいただいたりした。
- 不登校児童生徒の出現率は小学校で 1.83%、中学校で 7.69%であった。小中学校とも昨年度に比べ増加したが、不登校児童生徒の中で前向きな行動・変容等の改善が見られた児童生徒の割合は 85.7%となり、昨年度から大きく改善した。

【今後の対応方針】

- 令和 7 年度に引き続き、日本大学文理学部藤平教授を招聘し、不登校の未然防止に重点を置くとともに、教職員と児童生徒との信頼関係強化を柱とした不登校対策に取り組む。
- いじめ対策については、いじめ防止基本方針に基づき児童生徒を見守ることを通して、適切ないじめの認知及び早期対応に取り組むとともに、起こったいじめ事案の

解決の有無について3か月後の事案モニタリングを通して確実に確認できるようにする。

ねらい	いじめ問題等に対する対応強化	
取組に対する評価	①道徳教育や人権教育を通じた、「いじめをしない、させない、許さない」という意識が徹底された学校づくりの推進 各学校とも「いじめ」を題材にした学習だけではなく、全教科領域にわたり道徳・人権教育に取り組んでいる。また、年間計画の中に位置づけ、指導を行っている。 中学校では月に1度「いじめアンケート」を実施し、自分たちの生活を見直す時間を定期的に設けるようにしている。 また、昨今の全国的ないじめ事案を受け、児童生徒への面談を行うことを通して、見落としているいじめ事案がないかについて、再徹底を行っている。	B
	②年度当初に各校での「いじめの定義」「いじめの防止等のための基本的な方針」等についての全職員で共通認識を図る場の設定 年度当初の職員会において「いじめの定義」「基本方針」について共通理解を図り、いじめを許さない学校、学級づくりに取り組んでいる。	A
	③いじめに関する情報を集約する担当を配置し、いじめを積極的に認知し、その解消に向けて早期対応できる校内体制の整備 各学校とともに、「報告・連絡・相談」を徹底し、情報集約担当者を決め、組織的に問題へ当たる体制づくりをしている。定期的に生徒指導委員会やいじめ防止対策委員会等を開催し、情報共有を図るとともに早期対応を心がけている。また、職員会後には児童生徒の情報共有の場を設け、職員間での共通理解を行っている。	B
	④定期的ないじめアンケートの実施と、いじめの早期発見・早期対応のための教育相談の実施 各学校とも、年3回程度の定期的ないじめアンケートや教育相談、年2回のhyper-QUを実施することで、いじめの早期発見、早期対応に努めている。	B
	⑤各校のいじめ認知件数及び対応状況を把握し、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを派遣する等、いじめが解消するまでの各校いじめ対策委員会の対応及び、学校だけでは対応しきれない事案について、いじめ問題サポートチーム等を招集して対応の支援を充実する。 毎月の各学校からの月例報告により「いじめの認知件数」と「いじめの概要」について報告を受け、状況を把握している。 また、必要に応じて各学校のいじめ事案における対応について助言を行っている。 いじめが起こってから3か月後の事案の見取りについて報告を受けており、昨年度起こったいじめについての3か月後の事案モニタリングにおいてはすべて解決済である。 現在、いじめ問題サポートチームを招集する事案は発生していないが、各学校においては「いじめに対する高いアンテナ」を意識するよう伝えている。	B

成果に対する評価	令和 7 年度全国学力・学習状況調査結果 「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と肯定的に回答した児童生徒の割合 【目標】(小 6) 100.0% (中 3) 100.0% 【結果】 (小 6) 98.2% (県 97.7%、全国 97.2%) (中 3) 97.3% (県 96.3%、全国 95.9%) 小学 6 年生、中学 3 年生ともに、目標値までは届かなかったが、県平均、全国平均を上回る結果であった。	C
----------	---	---

ねらい	不登校等に対する対応強化	
取組に対する評価	⑥教育相談員等による不登校傾向を示す子どもへの相談活動や働きかけの実施 中学校では教育相談員やスクールカウンセラーが、小学校ではスクールカウンセラーが継続的に相談活動を行い、働きかけを行っている。その他、担任はもとより養護教諭、教育相談担当等も相談活動を行っている。 また、羽合小学校では学校生活適応支援員を配置し、教室に入りづらい児童の支援に当たること、前向きな変容が見られた児童が多くなった。	B
	⑦指導主事やスクールソーシャルワーカーによる学校との定期的な情報共有に基づく、不登校傾向を示す子どもの早期発見、早期対応の支援の充実 毎月各学校から月例報告により「長期欠席者の状況報告等」の報告を受け、長期欠席のある児童生徒それぞれの状況を把握している。また、スクールソーシャルワーカーの学校訪問の際には不登校対策委員会等に出席し、情報を得たり助言を行っている。 (スクールソーシャルワーカーによる延べ訪問回数 3 月末現在) 羽合小：45 回・泊小：44 回・東郷小：48 回・湯梨浜中：90 回	B
	⑧学校へのスクールソーシャルワーカーの積極的派遣による個々のケースについて検討、関係機関との連携による個の状況に応じた支援の実施 スクールソーシャルワーカーが各学校の不登校対策委員会やケース会議、保護者との面談等に参加して助言したり、授業を参観するなどしたりして児童生徒の様子を観察している。また、必要に応じて児童相談所や役場福祉課等の外部機関との連携を積極的に図っている。 (支援会議、各学校委員会等への参加回数 3 月末現在) 羽合小：12 回・泊小：14 回・東郷小：5 回・湯梨浜中：35 回	B
	⑨教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携したケース会議でのアセスメントの実施と、アセスメントに基づいてプランニングされた支援の実施 各学校の生徒指導委員会、不登校対策委員会等にスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の専門家が入ることで、より多角的な視野によって児童生徒のアセスメントを行っている。 また、特別な会だけではなく、日常的にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと情報共有をしている。	B

	⑩不登校対策委員会等による学校の組織的な対応と、学校間の情報交換の推進 4月8日に日本大学藤平教授を招き第1回不登校対策研修会を実施した。この研修会では不登校対策として不登校の未然防止の重要性について講義をいただいた。 また、7月3、4日に第2回の研修会を、10月21日、22日に第3回の研修会を開催し、各校を訪問してそれぞれの学校の実態にあわせた指導助言をいただいた。 第1回不登校対策委員会を9月4日に、第2回を2月5日に開催した。各校の支援がうまくいった事例を共有し合うとともに、関係機関との連携についての研修を行った。校種間をまたがる不登校傾向を示す兄弟姉妹についても各校間で情報共有を行った。	B
	⑪中部子ども支援センターの運営費用の負担継続、フリースクール等を利用する子どもへの授業料などの援助の継続実施 今年度も中部こども支援センターの運営費用の負担を1市4町で継続して実施している。また中部子ども支援センターやフリースクールを利用している家庭には、授業料等の援助を実施している。 【参考 3月末現在】 中部こども支援センター入級児童生徒：7名 フリースクール通級児童生徒：9名	B
	⑫学年間や校種間の引き継ぎ連携システムの強化による継続的・組織的な不登校児童生徒にかかわる体制の整備 毎月の不登校対策委員会や職員会、学年会において担任のみでなく、複数の教員が関わって対応できるような体制の整備を行っている。また、町不登校対策委員会において、校種間に在籍する兄弟姉妹関係の実態把握を行った。 年度末には校種間での引継ぎが円滑に行えるよう、町教委としても引継ぎ資料の作成を行った。	B
	⑬児童虐待に対する早期発見努力義務・早期通告義務を果たすとともに、要保護児童対策協議会等や学校、福祉・医療・警察等が連携した虐待被害防止対策体制づくりの推進 要対協事務局と連携し、学校訪問、実務者会議により、通告義務やその流れを示したフローチャートを周知している。 要対協ケース管理児童生徒については、福祉部局と連携し、家庭も含めた支援に当たっている。	B
成果に対する評価	第2回 hyper-QU における承認得点（仲間等から認められていると感じているか）が全国平均を超える児童生徒の割合 【目標】（小学校）80.0% （中学校）80.0% 【結果】 （小学校）71.3% （1回目 67.7%） （中学校）67.0% （1回目 68.0%） 小・中学校とも昨年度の結果よりは改善の傾向が見られるが、目標とする数値には到達していない。今後も、結果分析をもとにした学級づくりについての取組を継続していく。 令和7年度全国学力・学習状況調査結果 「学校に行くのは楽しい」と肯定的に回答する児童生徒の割合	C

	【目標】（小 6）90.0%以上 （中 3）90.0%以上 【結果】 （小 6）83.6%（県 85.9%、全国 86.5%） （中 3）77.0%（県 85.3%、全国 86.1%） 小学 6 年生で昨年度よりも伸びが見られるが、小学校 6 年生、中学 3 年生ともに、全国・県平均を下回っており、目標数値にも届かなかった。 不登校児童生徒の出現率（3 月末現在） 【目標】（小学校）1.50 以下 （中学校）3.20 以下 【結果】（小学校）1.83 （中学校）7.69 小中学校も不登校の出現率が増加傾向にある。引き続き、不登校の未然防止に注力していく。 不登校児童生徒の中で前向きな行動・変容等の改善が見られた割合 【目標】80.0%以上 【結果】 85.7%（3 月末現在） （小学校 14/17 人、中学校 28/32 人） 支援会議等による保護者との連携やケース会議等による外部機関を交えた連携、中部こども支援センターやフリースクールの活用等により、変容が見られてきている児童生徒が多くいる。継続して取り組んでいきたい。	
--	---	--

施策 2-（10）ICT 環境の整備

【令和 7 年度の取組と課題】

- 前回導入から 5 年が経過した児童生徒の 1 人 1 台タブレット（i P a d）の更新を行い、G I G A スクール構想の推進に努めた。
- 教職員の校務用パソコンを更新し、業務効率の向上に努めた。
- I C T 支援員による業務支援の拡充を図るとともに、I C T 機器運用サポート体制の維持に努めた。

【今後の対応方針】

- 既に整備している大型提示装置等の備品について、故障状況を踏まえて計画的に更新する必要がある。

ねらい	計画的な ICT 環境の整備	
取組に対する評価	①国や県の学校教育情報化推進計画を基本とした、湯梨浜町 ICT 環境推進計画を策定し、計画に基づき学習者用及び教師用コンピュータ、大型提示装置など小中学校の ICT 関連機器を計画的に整備	B
	校務用パソコンを 156 台（羽合小 45 台、東郷小 32 台、泊小 24 台、湯梨浜中 55 台）購入し、夏休み期間中に入れ替えを行った。児童生徒 1 人 1 台の G I G A スクール端末の調達に向けて議会承認	

	を経て物品売買契約を締結。令和 8 年 3 月末までに予備含む 1554 台が納品され、既存端末の下取りが完了した。	
	②ICT を効果的に活用した授業を展開することができるよう、ICT 支援員、機器サポート体制を整備	B
	ICT 支援員を配置し、各学校の ICT 機器を活用した教育の推進に取り組んでいる。また、ICT 機器運用支援業務を 1 業者に委託し、ICT 機器のサポート運用支援を行っている。	
成果に対する評価	校務用パソコンの更新及び GIGA スクール端末の購入も納期どおり完了した。	A

施策 2-（11）少人数学級の継続

【令和 7 年度の取組と課題】

- 少人数学級編制とすることで、児童生徒一人一人の学習の理解度や活動の様子等が把握しやすくなり、個々に応じた的確な支援、きめ細やかな指導を行うことができる。今後も成果指標に基づき成果を検証していく必要がある。
- 少人数学級実施学年（羽合小学校 3 年生）について、学習状況、学級満足度、学校生活意欲のすべての項目で全国平均を上回った。児童生徒は、着実に学力をつけ、学級に安心感をもちながら意欲的に生活をしていくことができおり、少人数指導の一定の成果が出ている。

【今後の対応方針】

- 成果を検証しながら少人数学級を継続し、きめ細やかな指導の中で学力・生活意欲の向上を図る。

ねらい	少人数学級の成果検証	
取組に対する評価	①hyper-QU の「学力の状況」「学級満足度の状況」「学校生活への意欲の状況」の 3 観点による少人数学級の成果の検証	B
	羽合小学校 3 年生が該当。学習中に児童生徒一人一人の理解度を把握したり、児童生徒にあった的確な声かけや支援を行っている。	
成果に対する評価	【学習状況】 ○NRT テストにて全国平均を上回った学年 100%（1 学年/1 学年） 羽合小 3 年 偏差値平均 51.8 国語 53.0 社会 49.7 算数 52.4 理科 52.0 【学級満足度】 全国平均を上回った学年 100%（1 学年/1 学年） 【学校生活意欲】 全国平均を上回った学年 100%（1 学年/1 学年）	B

ねらい	少人数指導・チームティーチング指導による指導の充実	
取組に対する評価	②児童生徒一人一人の学習状況を把握したきめ細かな指導の実施	B
	授業の最後に適用題に取り組む時間を必ず確保し、児童生徒の理解度を把握している。定着が不十分な児童生徒に対しては、個別で指導・支援をしている。また、休憩時間や放課後を活用して補充指導	

	を実施している。	
	③児童生徒の学習習熟度に応じた学級の枠を超えた少人数指導や、 ティームティーチング指導の実施	
	各校で算数・数学を中心に少人数指導、ティームティーチングを実施している。一人一人にあった教材を工夫して視覚的な支援や個別支援をしたり、考えを伝え合う機会を十分に設けたりして、児童の意欲や伝え合う力の向上につながっている。	B
成果に対する評価	【学習状況】 ○NRT テストにて全国平均を上回った学年 100% (1 学年/1 学年) 羽合小 3 年 偏差値平均 51.8 国語 53.0 社会 49.7 算数 52.4 理科 52.0 【学級満足度】 全国平均を上回った学年 100% (1 学年/1 学年) 【学校生活意欲】 全国平均を上回った学年 100% (1 学年/1 学年)	B

施策 2- (1 2) 教職員の働き方の適正化に向けた取り組みの実施

【令和 7 年度の取組と課題】

- 教職員の働き方を見直し、業務の適正化を図るため、午後 6 時以降の留守番電話対応や学校閉庁を引き続き実施してきた。校内研修において働き方についての研修を行ったり、独自に衛生委員会を開催したりした学校もあった。また、学校全体の生活時程を見直すなどし、業務改善につなげた学校もあった。
- 中学校において、引き続き部活動指導員 4 名、外部指導者 5 名を配置し、部活動における教職員の負担軽減を図った。

【今後の対応方針】

- 令和 8 年 3 月に策定した「湯梨浜町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づいて、教職員の働き方改革を推進し、教職員が子どもたちとじっくりと向き合う時間を確保し、教育の質の向上を図るため、会議等の精選や学校業務支援システム (C4th) 等の I C T 活用による校務・業務の効率化及びデータ共有化を推進していく。
- 中学校における部活動の地域連携・地域展開の検討を進め、部活動指導員、外部指導者の配置を継続していくとともに、地域クラブの認定に向けた体制整備を推進していく。

ねらい	学校運営体制の見直し	
取組に対する評価	①地域や保護者の理解、協力を得た活動による教職員の業務削減や担い手の見直しの実施	B
	学校行事や登下校の見守り、環境整備や授業等の場面、行事における受付業務、駐車場係などでの、支援ボランティアの活用に努めた学校が多く、今後も業務削減に向けて、無理のない範囲で継続して、	

	ボランティアの活動をお願いしていきたい。	B
	②スクールソーシャルワーカー、部活動指導員、運動部活動外部指導者等の外部人材の積極的配置	
	教育相談員 2 名、スクールソーシャルワーカーを 2 名、部活動指導員を 4 名、部活動外部指導者を 5 名配置している。部活動指導員、部活動外部指導者を配置することで、部活動中の会議に参加できたり、土日の部活動を部活動指導員のみに任せたりすることで、時間外勤務の削減につながっている。	
成果に対する評価	【目標】月に 45 時間以上超過勤務を行う教職員の割合を 15%以下にする。 【結果】月平均（4～3 月）で 45 時間以上の時間外勤務を行う教職員の割合（3 月末現在） $24.4 \text{ 人} \div 122.1 \text{ 人} \times 100 \div 20.0\%$ 町全体の時間外労働時間は減少傾向にあり、各校の工夫によって時間外勤務時間は減少しつつある。	C

ねらい	教職員の健康管理	
取組に対する評価	③毎月の勤務時間把握と、長時間労働者に対する管理職面談の実施及び申出者に対する産業医面談実施のための体制整備 毎月の時間外勤務時間とその事由について集計し、毎月の記録を把握することができている。昨年度との平均時間の比較や月ごとの推移、業務別の時間数等のデータを各校に提供し、各校の業務改善に活用していただいている。長時間労働者から申出があった際の産業医の面談体制も整備している。 従事者が 50 人を超える羽合小学校、湯梨浜中学校だけでなく、泊小学校、東郷小学校においても、衛生委員会を実施しており、その中で時間外勤務時間削減の意識高揚を図っている。	B
	④ストレスチェック実施による教職員の健康保持、メンタルヘルス対策の実施と産業医面談を必要とする者への体制整備、及び働きやすい職場環境づくりのための集団分析の活用 11 月の 2 週間にわたり、2 回目のストレスチェックを実施し、実施率は、97.9%（139 人/142 人）であった。各学校別の集団データ結果を管理職へ送付し、環境改善のための資料とするよう伝えている。	B
成果に対する評価	【目標】ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を 2%以下とする。 【結果】第 2 回ストレスチェックにおける高ストレス者の割合は約 7.2%（10 人/139 人）であった。昨年度に比べると数値は下がっているが、目標数値には到達できていない。 第 2 回の結果では「自覚的な身体的負担」を感じている教職員がやや多いという結果であった。	C

ねらい	業務改善の推進	
取組に対する評価	⑤学校閉庁日の設定等による教職員の年次有給休暇等の取得促進	A
	本年度の学校閉庁日は、夏季休業中は 8 月 12 日・13 日・14 日・15 日に実施し、冬季休業中は 12 月 26 日に実施した。	

	夏季休業中に 4 日間の閉庁を実施することで教職員は 9 連休を取得することができ、リフレッシュにつながった。 各校では、年次有給休暇取得についての声かけや長期休業中の研修の精選などを行い、年次有給休暇の取得促進につなげている。	
	⑥学校間の事務の標準化・平準化、OJT による事務職員の育成及び能力の向上など、事務処理のさらなる効率化及び質の向上をめざした「学校共同事務室」の運営	
	令和 3 年度より「共同学校事務室」を設置し、新学校徴収金システムの適切な管理と運用、効果的な教育予算執行計画・管理の共有を重点目標に取り組んでいる。第 1 火曜日は役場に、その他の週の火曜日は湯梨浜中学校に参集して業務を行っている。	A
	⑦放課後等の執務時間を確保するための留守番電話対応の実施	
	今年度も各学校に留守番電話を設置した。授業日は 18:00～翌日 7:30、授業を実施しない日は終日留守番電話対応とした。緊急連絡については学校携帯を使用することとしている。 放課後の電話対応に時間を費やすことが少なくなり、業務改善が図られている。本取組を今後も継続していきたい。	A
	⑧「部活動の在り方に関する方針」を踏まえた、生徒の活動の確保、教職員の長時間勤務の解消等の観点からの部活動の在り方検討の実施	
	部活動在り方検討会について、第 1 回を 12 月 1 日、第 2 回を 2 月 24 日に開催した。 部活動指導員、外部指導者の確保のため、広く指導者を募集していくとともに、町の推進計画の改訂や地域クラブを認定していくための要綱等について協議を行った。	B
	⑨校務を標準化し、業務の効率化を図るための学校業務支援システムの活用促進	
	システム内の掲示板を活用することで、連絡調整等を行うことができ、職朝などを削減することができている。町全体の職員に関する連絡は掲示板を活用して一括連絡するなど活用の幅も広がっている。また、通知表や要録の作成に関する業務についても時間削減につながっている。	B
	⑩ICT を活用した情報共有の推進等、業務の効率化に向けた取り組みの実施	
	校務支援システムの有効活用、タブレット端末を活用した情報共有など、ICT の特徴を生かした活用が広がっている。 保護者への連絡やアンケートを実施する際も、オンラインでのアンケートやまちコミメール等を活用して業務の効率化を図っている。	B
成果に対する評価	【目標】教員一人当たりの 1 か月平均時間外勤務時間を 30.00 時間以下とする。 【結果】教職員一人当たりの 1 か月平均時間外勤務時間は 3 月末で 28.66 時間であり、初めて町全体の平均が 30 時間を下回った。各校での業務改善の取組が成果として表れてきているので、引き続き取組を継続していく。 【目標】年次有給休暇を 5 日以上取得した教職員の割合を 100%にする。	B

	【結果】（R7.1～R7.12 の結果） 109 人/112 人×100≒97.3% ほとんどの教職員において、計画的に年次有給休暇を取得することができたが、100%の取得には至らなかった。今後も教職員の健康保持のため、休暇の取得について声かけをしていきたい。	
--	--	--

＜目標３＞地域でつながり、生涯にわたり学び続ける環境づくり

施策３－（１３）ふるさとキャリア教育の推進

【令和７年度取組と課題】

- 「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」の取組が充実するよう、各校での取組を町コミュニティ・スクール推進協議会において、水平展開できるよう共有したことで、各校の取組の改善につなげることができた。
- 学校支援ボランティアの登録者が 239 名となった。今後は若い世代にも学校支援ボランティアを広めていけるよう、保護者へ働きかけるなど、学校、地域、保護者がいっぴいとなった取組を進めていくことが求められる。

【今後の対応方針】

- 「ふるさと湯梨浜」を支える「人財」の育成のため、学校、家庭、地域が相互の連携・協働を進め、それぞれが子どもたちの育ちに積極的に関わり、子どもたちの自己肯定感、生きる力、ふるさとへの愛着や自らできることを考え、社会へ貢献しようとする力を育成していく。そのために、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）、地域学校協働活動等をより充実させ、子どもたちの成長を支えながら地域を活性化する体制づくりを進めていく。

ねらい	ふるさとキャリア教育の推進	
取組に対する評価	①小学校社会科副読本『わたしたちの湯梨浜町』の定期的な改訂と、各校での活用促進 小学校 3・4 年生の社会科の学習を中心に「湯梨浜町小学校社会科副読本」を活用した。 編集委員会を 2 回開催し（8 月 8 日、2 月書面開催）、児童が湯梨浜町や身近な地域の様子をさらに分かりやすく学ぶことができるよう、情報の収集、精選、紙面編集などを行った。	B
	②地域の自然や歴史、文化、暮らしなど、地域題材に直接触れることを重視した体験活動や地域学習の推進 小学校の生活科や社会科、総合的な学習の時間等において、地域の産業や伝統、住んでいる地域のこと等を学習する中で、実際に体験する機会を多く取り入れることを重視して取り組んでいる。中学校では総合的な学習の時間で、1 年生が「ふるさと探訪」、2 年生が職場体験を実施し、地域の魅力や仕事について再確認をすることができた。	A
	③地域の人々とのつながり、郷土資源・財産、施設を活用した学習の展開 羽合小では多くの学校支援ボランティアが学習支援に入り、児童と関わることもできた。泊小では運動会での泊貝がら節の演技、水産教室の実施等、地域資源を活用した学習に取り組んだ。東郷小では梨づくりや東郷池を活用した学習を展開した。湯梨浜中では郷土芸能体験、ふるさと企業の訪問や地域の職場体験など、地域とのつながりを生かした学習を展開することができた。	A
	④社会とのつながりや社会における自らの役割を考え、社会の一員	A

	としての自覚を促し、将来を見据えて自らが主体的に判断して目標に向かって努力する態度や能力を育成するための「キャリア・パスポート」の活用 各学校とも年間の活用計画に沿ってキャリア・パスポートを活用することができている。地域に学び、地域の一員として自分にできることなどを考えながら記載を行った。	
成果に対する評価	令和7年度全国学力・学習状況調査結果 「将来の夢や目標を持っている」と肯定的に回答する児童生徒の割合 【目標】(小6) 95.0%以上 (中3) 95.0%以上 【結果】 (小6) 90.2% (県 83.8%、全国 83.1%) (中3) 61.1% (県 65.2%、全国 67.5%) 小学6年生では全国・県平均を上回っているが、中学3年生では全国・県平均を下回っている。また、両学年ともに目標とする数値には届いていない状況である。 令和7年度全国学力・学習状況調査結果 「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」と肯定的に回答する児童生徒の割合 【目標】70.0%以上 【結果】 (小6) 78.0% (県 80.5%、全国 81.3%) (中3) 73.5% (県 75.7%、全国 75.3%) 小学6年生、中学3年生ともに目標値には達したが、全国・県平均を下回った。地域の良さにふれたり学校支援ボランティアなどの地域人材との関わりを深めたりする活動を通して、地域に関心を持つ機会をさらに増やしていきたい。 「住んでいる地域や湯梨浜町が好き」と肯定的に回答する児童生徒の割合(町アンケート) 【目標】92.0% 【結果】91.7% 「今住んでいる地域の行事に参加している」と肯定的に回答する児童生徒の割合(町アンケート) 【目標】(小6) 95.0%以上 (中3) 80.0%以上 【結果】(小6) 76.8% (中3) 62.6% 住んでいる地域に愛着をもつ児童生徒は多くいるものの、地域行事への参加率は低くなっている。高齢化による地域行事の減少等の影響があるのかもしれない。生徒に、ボランティアへの参加等も働きかけていく必要があるかもしれない。	C

ねらい	学校運営協議会(コミュニティ・スクール)と地域学校協働活動の一体的推進	
取組に対する評価	⑤学校運営協議会(コミュニティ・スクール)と、PTAや地域住民、団体等の参画による地域と学校との連携・協働による地域学校協働活動の一体的推進 各校において定期的に学校運営協議会を開催する中で、学校の取組について意見をいただくなど様々な立場から多様な意見が出てい	A

	る。また、学校のニーズに応じた人材のコーディネート地域学校協働活動推進員が行っている。協議会委員の中に公民館職員も入っていることから、夏休みにあった公民館事業への参加児童が増え、地域との連携にもつながっている。	
	⑥学校運営、学校教育に参画する「学校支援ボランティア」の拡充 小学校では、登下校の見守りをはじめ、読み聞かせ、給食白衣の点検、校外学習での見守り、ミシン指導、その他環境整備など幅広い分野で多くのボランティアに関わってもらっている。中学校においても家庭科の授業においてボランティアに関わってもらう回数が増えるとともに、郷土芸能の学習においては多くのボランティアに関わっていただいている。	A
	⑦地域学校協働活動推進員の配置による幅広い地域住民の学校運営への参画と豊かな学びを保障するための教育環境の充実 地域学校協働活動推進員が要となって、ボランティアの依頼、学校のニーズに応じた人材のコーディネートを行っていただいている。地域学校協働活動推進委員の発案で学校環境の整備を新たに実施した学校もあり、学校との連携が年々深まっている。	A
成果に対する評価	【目標】 学校支援ボランティア登録者数を 250 人以上とする。 【結果】 学校支援ボランティア登録者数（3 月末現在）は 239 人である。学校や地域学校協働活動推進委員会を中心に新たなボランティアの登録に努めていく。	C

施策 3－（１４）家庭教育の充実

【令和 7 年度の取組と課題】

- 家庭教育の充実を目的に青少年育成湯梨浜町民会議、家庭教育支援チーム、子ども会育成者研修会において保護者を対象とした研修会を開催したが、参加人数が少なく、もっと多くの保護者に参加してもらえるような取組が必要。
- 家庭教育支援チームの主活動である「親子の遊び場」は内容も多岐に渡り、参加人数も増えてきている。悩みや不安を抱える家庭にも支援がいきわたるよう、啓発方法や活動内容の検討が必要。

【今後の対応方針】

- 教育委員会とこども園・保育園・小中学校やその保護者会・PTA、子育て支援課、関係団体等と連携し、保護者が集まる機会をとらえて成長段階に応じた研修会などを開催することにより、家庭教育の充実を図っていく。

ねらい	保護者の研修・相談機会の充実	
取組に対する評価	①行政関係課及び PTA 組織等と連携した妊娠期から義務教育終了時までの子どもの発達段階に応じた保護者研修の推進 教育委員会事務局と子育て支援課が連携して、3 月 21 日、ゆりはまこどもの夢応援・研修プログラム研修会を幼児から小学 2 年生までの親子を対象に実施し、13 組 36 人が参加した。	B
	②青少年育成団体と連携した町民研修会や家庭教育講座の開催 3 月 25 日に青少年育成湯梨浜町民会議、町 PTA 連合会と連携した家庭教育に関わるテーマ（ドキュメンタリー映画「こどもかいぎ」	B

	視聴) で町民研修会を実施した。 3月7日に子ども会リーダー研修会と同時開催で、小学校新6年生保護者を対象に、子ども会育成者研修会を実施した。	
	③TCC 文字放送や広報紙の活用、学校等でのリーフレットの配布等による「湯梨浜町子育て・親育ち4か条」及び「ぬくもり伝える10秒の愛」の普及・啓発・浸透 昨年度までの「湯梨浜町子育て・親育ち10か条」を見直し、内容を集約し新たに「湯梨浜町子育て・親育ち4か条」を作成し、夏休み前に町内こども園・保育園及び小学校を通じて「湯梨浜町子育て・親育ち4か条」リーフレットを各家庭に配布した。	A
	④幼児・小学生とその保護者・中高生ボランティアなどを対象とした活動の実施 6月7日中部地区少年少女のつどいを実施。 湯梨浜町から8名が参加。 6月7日・8日ホテル観察会を実施。95名が参加。 8月1・2日夏休みサマーキャンプを実施。 参加者23名、学生ボランティア2名が参加。 9月23日ポニーといっしょに自然体験!! (1回目) を実施。 参加者36名、学生ボランティア3名が参加。 9月28日ポニーといっしょに自然体験!! (2回目) を実施。 参加者40名、学生ボランティア1名が参加。 11月15日ぐると湯梨浜スタンプラリーハイクを実施。 参加者32名、学生ボランティア5名が参加。 3月7日子ども会リーダー研修・育成者研修会を実施。 参加者59名、学生ボランティア2名が参加。	B
	⑤家庭教育支援チームの活動による親子参加型イベント・家庭教育講座の開催 毎月1回、親子参加型の遊び場「あそび〜の」を実施。 延583人参加。	A
	⑥5歳児健診や支援会議においての教育相談、指導助言 5歳児健診(6/19、8/28、9/25、11/20実施)において教育相談コーナーを設置し、指導主事が希望された保護者との面談を実施した。就学に向けて悩んでおられることの相談に乗るとともに、小学校での生活や就学指導に関する流れなどの情報提供を行った。また、こども園での支援会議に出席し、保護者・園への助言を行った。	B
成果に対する評価	青少年育成町民研修会を開催した。 3月25日 参加者27人 子ども会リーダー研修会と同時開催で、小学校新6年生保護者を対象に、子ども会育成者研修会を開催した。 3月7日 参加者59人 「湯梨浜町子育て・親育ち4か条」の実践率アンケートは3月25日実施予定の青少年育成町民研修会で実施した。 各項目の平均実践率は、23.6%に留まった。	B

ねらい	保護者等の情報モラルの育成	
取組に対する評価	⑦情報モラルに関する啓発(PTA研修会、ノーメディア週間)の実施 広報ゆりはま11月号において、まちづくり企画課の「ゆりはま家	A

	族の日」の記事に併せてメディアコントロール啓発記事を掲載した。	
	⑧まちづくり企画課と連携した「ゆりはま家族の日」(11月の第3金曜日)におけるメディアコントロール啓発の継続実施	
	広報ゆりはま 11月号において、まちづくり企画課の「ゆりはま家族の日」の記事に併せてメディアコントロール啓発記事を掲載した。	A
成果に対する評価	広報ゆりはま 11月号において、まちづくり企画課の「ゆりはま家族の日」の記事に併せてメディアコントロール啓発記事を掲載した。	A

施策3-(15) 明日を拓く青少年の育成

【令和7年度の取組と課題】

- 青少年育成に関わる事業を充実させ、多くの方に体験活動を提供することができた。登録制学生ボランティアも継続実施し、様々なイベント等で学生ボランティアが活躍することができた。
- 町内5か所で放課後子ども教室を開設し、放課後や休日の居場所づくりをすることができた。

【今後の対応方針】

- 学生ボランティアの自発的な活動が行われるよう、支援をしていく。また、放課後子ども教室については、新たな放課後子ども教室の開設を予定しており、既存放課後子ども教室とともに継続実施を支援することにより、子どもたちが学校外で安心して活動できる居場所を提供し、地域との交流により生きる力を育む環境を推進する。

ねらい	地域における青少年の体験活動の推進	
取組に対する評価	① 中高生等の学生ボランティアの育成と体験活動の実施	B
	町民会議で学生ボランティア希望者を登録し、イベント毎に登録者にボランティア募集をする取組を実施している。 学生ボランティア参加状況 8月1日・2日 夏休みサマーキャンプ 2名 9月23日 ポニーといっしょに自然体験!! (1回目) 3名 9月28日 ポニーといっしょに自然体験!! (2回目) 1名 11月15日 ぐるっと湯梨浜スタンプラリーハイク 5名 3月7日 子ども会リーダー研修・育成者研修会 2名 夏休み図書館ボランティア 11名 浜児童館ボランティア 6名 ジュニアGG発祥地大会 11名 ガストロノミーウォーキング 2名 子育て応援フェスタ 6名	
成果に対する評価	目標 300人に対し、293人の参加 6月7日 少年少女の集い 8人 6月7日・8日 ホタル鑑賞会 95人	B

	8月1日・2日 サマーキャンプ 23人 9月23日 ポニー体験① 36人 9月28日 ポニー体験② 40人 11月15日 スタンプラリーハイク 32人 3月7日 子ども会リーダー・育成者研修会 59人	
--	--	--

ねらい	青少年が安心・安全に過ごせる環境づくり	
取組に対する評価	②放課後や長期休業期間等の安心・安全な居場所の確保を目的とした地域における「放課後子ども教室」の実施 町内5地域で放課後子ども教室を実施している。 舎人放課後子ども教室 43回 延368人 大介と一緒に 5回 延91人 ながせキッズくらぶ 9回 延143人 橋津子ども塾 66回 延95人 宇谷放課後こども教室 6回 延84人 ※「橋津子ども塾」については令和7年12月で終了。 ※令和8年度から、新たな放課後子ども教室として「ゆりはまコモンズ放課後子ども教室」が始動予定。	B
	③街頭補導及びあいさつ運動の実施 水郷祭・とまり夏祭り環境補導 7月20日 水郷祭 4名参加 7月26日 とまり夏まつり 4名参加 高校生あいさつ・交通マナー運動駅頭あいさつ運動を実施。 4月23日 松崎駅 4名 泊駅 3名 参加 9月24日 泊駅 3名 9月25日 松崎駅 5名 毎月1回、湯梨浜町内と倉吉市内のいずれかを倉吉少年補導センターと連携して街頭補導を実施している。	A
成果に対する評価	青少年育成県民会議と連携した高校生あいさつ・交通マナー運動と夏祭り街頭補導を予定通り実施。また、月1回の街頭補導も予定通り実施している。 また、各小学校において見守り活動等を実施している。 小学校の見守り 110人 高校生マナーアップ 15人 街頭補導 1人 夏祭り 8人	B

施策3-（16）人権教育の充実

【令和7年度取組と課題】

- 令和7年度の講演会等のテーマとして、インターネットと部落問題、外国人、障がいのある人、こどもについての講演等を開催し、ゆりはま人権セミナーにおいては、後日視聴希望者へ、アーカイブ配信を行った。
- 講演会の参加者数（令和7年度465人、令和6年度429人、令和5年度791人）が減少傾向にあり、町民の方が興味を持ち学習したいと感じる内容で実施する必要がある。

【今後の対応方針】

- 令和7年度に実施した人権意識調査結果から、町民の関心がある人権課題を講演会等のテーマとして実施する。
- 講演会等への参加者の状況に合った人権学習が進められるよう、講師の許可が得られたものは、引き続き視聴希望者へアーカイブ配信を行う。
- 家庭や職場、人権教育座談会や町人権教育推進協議会各部会の人権研修での啓発資料として、北栄町、琴浦町、三朝町と4町で連携した人権啓発動画のDVD制作と、前年同様にTCCやインターネットを通じて配信を行う。

ねらい	さまざまな人権問題についての学習機会の提供	
取組に対する評価	①町民一人一人の興味・関心に応じた人権学習の機会の提供 町民のつどい（6/29）参加者 65 人、初参加者 7 人 演題「笑う門には福来る ～いじめられっ子の僕が落語家になったわけ～」 第 1 回ゆりはま人権セミナー（7/25） 演題「インターネットと部落問題」 参加者数 71 人、初参加者 18 人 第 2 回ゆりはま人権セミナー（9/26） 演題「外国人の人権 ～県内初フランス人の観光協会事務局～」 参加者数 111 人、初参加者数 18 人 第 3 回ゆりはま人権セミナー（11/21） 演題「こどもの人権～ヤングケアラーの実態～」 参加者数 141 人、初参加者 9 人 人権教育推進大会（10/19） 演題「障がいのある人の人権 ～自分で人生を切り開いて生きる～」 参加者数 77 人、初参加者 4 人	A
	②人権啓発事業への初参加者を増やすためリモート研修を実施 町民のつどいは、講師の許可が得られず実施なし。 第 1 回ゆりはま人権セミナーは希望者なし。 第 2 回ゆりはま人権セミナーは配信希望 3 名に実施。 第 3 回ゆりはま人権セミナーは配信希望 4 名に後日配信実施。 人権教育推進大会は、講師の許可が得られず実施なし。	A
	③学校・PTA・社会教育関係団体等の様々な機関との連携による学習機会の確保及び学習内容の充実 講演会や研修のチラシを学校を通じての配布及び保護者用アプリ（コドモンやマチコミ）で情報を公開し、教職員や保護者へ参加を促した。 東郷小学校は、ゆりはま人権セミナーを PTA の人権研修として実施。（第 1 回 37 人 第 2 回 27 人、第 3 回 37 人） 第 1 回ゆりはま人権セミナー（7/25） 事業所部会（参加者 5 人）と啓発部会（参加者 4 人）の研修として実施。 第 2 回ゆりはま人権セミナー（9/26） 地域部会（参加者 15 人）と行政部会（39 人）の研修として実施。	B

	町内各小中学校の転新任職員に現地研修実施（8/9） 第3回ゆりはま人権セミナー（11/21） 保育部会（参加者 45 人）と学校部会（参加者 16 人）の研修として実施。 鳥取中央育英高等学校 3 年生人権教育授業実施（11/5） 東郷小学校保護者人権教育実施（11/21） 泊小学校保護者人権研修実施（12/10）	
成果に対する評価	参加者数 ・町民のつどい 65 人 ・第1回ゆりはま人権セミナー 71 人 ・第2回ゆりはま人権セミナー 111 人 ・第3回ゆりはま人権セミナー 141 人 ・人権教育推進大会 77 人 ①理解度平均 96% ・町民のつどい 100% ・第1回ゆりはま人権セミナー89% ・第2回ゆりはま人権セミナー96% ・第3回ゆりはま人権セミナー97% ・人権教育推進大会 98% ②満足度平均 92% ・町民のつどい 96% ・第1回ゆりはま人権セミナー86% ・第2回ゆりはま人権セミナー94% ・第3回ゆりはま人権セミナー90% ・人権教育推進大会 94%	B

ねらい	町人権教育推進協議会の活動支援	
取組に対する評価	④学校部会、保育部会、事業所部会、行政部会、啓発部会、地域部会それぞれの活動を支援するための会員向け研修の実施や啓発資料の提供 各セミナーごとに2部会に協力依頼を行った。 第1回ゆりはま人権セミナー（7/25） 事業所部会（参加者 5 人）と啓発部会（参加者 4 人）の研修として実施。 第2回ゆりはま人権セミナー（9/26） 地域部会（参加者 15 人）と行政部会（参加者 39 人）の研修として実施。 第3回ゆりはま人権セミナー（11/21） 保育部会（参加者 45 人）と学校部会（参加者 16 人）の研修として実施。	A
	⑤各区の人権推進員への学習機会や啓発資料の提供 各セミナー等のチラシを配布。 座談会の事前研修会を3地区で実施。 （7/18 羽合、8/22 東郷、6/5 泊） 現地視察研修を町内3地区の人権推進員と実施。 （9/25 鳥取県人権文化センター、とっとり災害支援連絡協議会） 北栄町、琴浦町、三朝町と連携して制作した4町連携 人権啓発番組 DVD 及び貸出用 DVD を各区の人権推進員へ紹介し、地区座談会での資料として活用。	B

	(9 地区へ貸出し)	
成果に対する評価	人権教育地区座談会 74 会場中の 67 会場で開催。延べ 1,077 人参加。 羽合地区 21 会場中 16 会場で開催。274 人参加 東郷地区 39 会場中 37 会場で開催。406 人参加 泊地区 14 会場中 14 会場で開催。397 人参加	B

施策 3- (17) 図書館機能の充実

【令和 7 年度取組と課題】

- 郷土の貴重な歴史資料の電子データ化に向けて、実務研修の受講や、関係機関と保存資料のリスト作成についての協議を行った。引き続き保存作業に向け、資料の整理、選定を進めていく。
- 行政他課との連携事業や、ボランティアグループとの共同によるおはなし会の定期開催、図書館まつり等の各種イベントの実施により、読書活動の推進を図ったが、図書館利用については、昨年度に比べ、利用者数では 2.41%、貸出冊数では 2.57%減少となり、今後も利用促進に向けての取り組みが必要である。

【今後の対応方針】

- デジタル社会に対応するため、要望が多かった館内の WiFi 整備の実施や、電子図書導入に向けての検討等、利用者からのニーズを把握しながら、これに即応出来るように鋭意工夫し取り組む。

ねらい	地域の歴史や文化等に関する資料の収集・保存	
取組に対する評価	①県立図書館と連携した、地元の歴史資料等の電子データ化の推進 郷土関係の歴史資料の蔵書点検及び整理作業を実施した。 2/12,13 に県立図書館主催の資料デジタル化研修に参加し、資料のカメラ撮影や古文書の読み取り技術やそのデータ保存法等の基礎知識を実践的に学んだ。	B
成果に対する評価	郷土関係の歴史資料の収集、整理作業を継続して実施するとともに、保存作業に向けての研修の参加や、リスト作成に向けて、町文化財担当係と保存資料選出の方向性等について意見聴取や協議を行った。	C

ねらい	読書活動及び図書館利用の促進	
取組に対する評価	②読書活動などを通じた地域交流の場としての図書館の機能の充実 おはなし会の開催（毎月各館 1 回ずつ） 読み聞かせグループの方等の協力 絵本の読み聞かせ、簡単工作を実施 子どもと保護者同士の交流の場となった。 11 月 8 日、9 日に「としょかんまつり」を開催「ボードゲームで遊ぼう」、「デイジー図書&点字体験コーナー」等を実施し、多くの人に参加していただくことができた。 夏休み、冬休みにイベント（スタンプラリー等）を開催	B

	期間中、図書の利用促進を図ることができた。	B
	③図書等の資料提供や講座等の開催、来館者アンケートを活用した快適な空間づくりの推進	
	サービスの充実に向けて、利用者アンケートを実施	
	④行政他課事業と連携した、ブックスタート、絵本の読み聞かせなどの各種イベントや講座・講演会の開催による読書活動の推進	B
	子育て支援課と連携した「ブックスタート」、「すくすく相談」、「お楽しみ会」で、保護者らに絵本の紹介等を行った。 各課と連携し、各々の推進月間等に合わせて特集コーナーを設け、利用者への啓発を兼ねた読書活動を推進した。 まちづくり企画課「男女共同参画社会特集」 町民生活課「SDGs 特集」 鳥取県立図書館「戦後80年特集」	
	⑤電子図書館等普及に対応するためのデータ収集及びデータ活用 県公立図書館協議会の主催で、図書館職員を対象に「電子書籍共同購入に関する勉強会」をWEB形式により3回（6月、7月、10月）開催し、導入先進地等の状況等について情報共有を行った。また1月15日に開催された令和7年度第2回鳥取県公共図書館協議会総会において、図書館協議会として、電子書籍共同導入について、文部科学省の動向や、他県の先進事例等にも注視しながら、今後も継続して検討を重ねていく事を確認した。	
	⑥調べ学習の場として、いつでも誰でも立ち寄れる、学びを深める生涯学習拠点としての取り組みの推進	B
	各館において、利用者のニーズに応じた図書資料の検索や情報提供などを積極的に行った。 広報、ホームページ、LINE（おはなし会やイベント情報掲載）により、新着図書情報等随時PRを行い、図書館の利用促進を図った。	
成果に対する評価	図書貸出冊数、貸出利用者数ともに昨年度の実績を下回り、減少傾向から転じることができなかった。 今後実施する図書館の機能整備や、図書館イベント等の各種事業により充実させ、利用者の増加につなげていきたい。 R8.3 月末時点 図書貸出冊数 116,401 冊 貸出利用者数 29,642 人	C

施策3-（18）公民館活動の充実

【令和7年度を取組と課題】

- 中央公民館、羽合分館、泊分館の3館体制により、地域活性化推進員を中心に各地域のニーズを把握し、毎年恒例の講座や新しい講座を企画するなど創意工夫し実施できた。新しい参加者も見られるが、参加者の固定化は課題の一つである。趣味の多様化や必要な情報が気軽に手に入る時代のなか、公民館事業のあり方も問われている。
- 高齢化、人口減少等により地域の状況も急速に変化する中、地域のにぎわい不足やコミュニケーションの希薄化も課題となっている。

【今後の対応方針】

- 地域住民のニーズにあった講座や教室など、参加者アンケートを実施し、公民館事業がこれまで以上に必要とされるよう積極的に取り組んでいく。また、公民館事業と合わせ、地域で開催する出前講座も積極的に開催することにより、住民福祉の向上に向け、地域の方々が交流できるにぎわいのあるコミュニティの場として提供していきたい。
- 事業実施にあたり、参加者募集案内など紙媒体だけでなく、デジタルツールを使用し情報発信を行う。

ねらい	各種講座や教室の充実	
取組に対する評価	①社会教育主事等の専門職員による社会教育計画に基づく助言を受け、地域活性化推進員と公民館運営委員との連携を深め、各地域の課題や要望を把握し、町民の満足する講座や教室の開催	B
	各種講座及び教室の開催回数（目標 120 回） 参加者数 147 回 1,912 人(3.31 時点) 中央公民館 36 回（640 人） 羽合分館 71 回（892 人） 泊分館 40 回（380 人） ロビー展 21 回 中央公民館 8 回 羽合分館 0 回 泊分館 13 回	
取組に対する評価	②関係課や各種団体との連携による多種多様な幅広い分野での講座や教室の開催	B
	関係課や各種団体との連携事業 湯梨浜文化大学 健康講座 6 月全体学習（福祉課:地域包括支援センター） 湯梨浜文化大学 人権講座 7 月全体学習（生涯学習・人権推進課）	
成果に対する評価	各種講座や教室の開催は、各館において様々なアイディアにより企画し充実した取り組みが展開できており、参加者数も確保できている。 各館の利用者数は目標に対して利用者数の増となった。	A

ねらい	地域のにぎわいの創出	
取組に対する評価	③各地域での出前講座の積極的な開催による、地域住民の学びや交流、にぎわいの支援	C
	出前講座の回数（目標 36 回）(3.31 時点) 中央公民館 6 回（101 人） 羽合分館 20 回（569 人） 泊分館 2 回（20 人） 計 28 回 690 人	
	④学校との連携強化による、学校と地域とのつながりを支援	B
	学校運営協議会の公民館職員数（目標 4 人）(3.31 時点) 東郷小学校 1 人 羽合小学校 1 人 泊小学校 1 人 湯梨浜中学校 1 人 小中学生の公民館事業参加者数【参考】 中央公民館 46 人（4 事業）	

	羽合分館 261 人 (15 事業) 泊分館 54 人 (5 事業)	
成果に対する評価	出前講座の回数が少ないことから、各地区とのつながりを深めるため、各地区へ出かける事業を増やし地区住民との関わりを深める取り組みを引き続き実施していく。 学校運営協議会に公民館職員を各校に配置し、青少年向けの事業に取り組むことができた。 各小学校や中学校の児童生徒の作品展の実施に取り組んでもらった。	C

施策 3- (19) 芸術・文化活動の振興

【令和 7 年度の取組と課題】

- 町文化団体協議会では、地域における文化振興の育成や普及、各文化団体の連携を目的として取り組んできているが、各構成団体の会員の固定化や高齢化により、団体数および会員数の減少により維持継続が困難な状況が課題となっている。

【今後の対応方針】

- 町文化団体協議会と連携し、新規会員の加入促進や新規団体の育成に取り組むとともに、活動成果の発表の場として「ゆりはま文化芸能祭」のさらなる充実と発展の場となるように創意工夫し取り組む。

ねらい	文化団体の育成と支援	
取組に対する評価	①町文化団体協議会との連携による町報やケーブルテレビ等を活用した、各文化団体活動の積極的な広報	B
	各文化団体活動の啓発 随時、ホームページで紹介	
	②各文化団体が主体となった講座や教室の開催による新規会員の加入促進	B
	町文化団体協議会主催の研修会及び講座等の開催数 (目標 4 回) 町文化団体協議会主催の研修会及び講座等の回数 (3 回) 公開講演会～秀吉の御冠山着陣説について(8/3) リユース作品工作体験 (11/12～11/18) 文化団体協議会会員研修 県立美術館ほか (2/26)	
	③各文化団体の活動成果の発表の場となる「ゆりはま文化芸能祭」の充実	
	「ゆりはま文化芸能祭」の開催 住民作品展 期間 令和 7 年 11 月 12 日 (水) ～11 月 18 日 (火) 会場 中央公民館 芸能大会 期日 令和 7 年 11 月 16 日 (日) 会場 ハワイアロハホール	A
成果に対する評価	加盟団体や会員促進としての取組として、歴史講演会、住民参加の体験教室、芸術に触れ感性を高める会員研修として計 3 回実施した。しかし、文化団体協議会加盟団体数の目標には難しい状況にある。	C

ねらい	児童生徒を対象とした文化芸術事業の実施	
取組に対する評価	④町立学校等で児童生徒などを対象とした文化芸術事業の実施	A
	鳥取県文化振興団体が斡旋する児童生徒を対象とした文化芸術事業を実施 (実施校) 羽合小学校 (場 所) 羽合小学校 (日 時) 令和7年11月13日(木) 10:35～ (内 容) 馬頭琴と揚琴コンサート (対 象) 羽合小学校3年生～5年生(261名) 鳥取県文化振興財団プロデュース事業新作バレエ「赤毛のアン」エッセンシャル公演を実施 (実施校) 羽合小学校、東郷小学校 (場 所) ハワイアロハホール (日 時) 令和7年12月5日(金) (内 容) 新作バレエ「赤毛のアン」エッセンシャル公演 (対 象) 羽合小学校4年生～6年生、 東郷小学校3年生～5年生(427名)	
成果に対する評価	アンケート結果 馬頭琴と揚琴コンサート 96.3% 「赤毛のアン」(鳥取県文化振興財団が集計) ※記述式アンケートだったため、満足度を数値で表すことはできないが、回答の中には「おもしろかった」「楽しかった」という内容のものがほとんどであり、満足度は高いと思われる。	A

＜目標４＞生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進

施策４－（２０）本町発祥の生涯スポーツ「グラウンド・ゴルフ」による地域の活性化
【令和７年度の取組と課題】

- グラウンド・ゴルフ発祥地大会、国際大会を実施し、国内外から 855 名の来町者を迎えた。
- 教員初任者研修においてグラウンド・ゴルフ体験を行い、探究活動の支援の一助とした。

【今後の対応方針】

- 各種グラウンド・ゴルフ大会の参加者を増やすため、広報活動の充実を図る。
- 地域での自主活動の推進を図るため、用具等の貸出しを行う。

ねらい	グラウンド・ゴルフの普及・啓発	
取組に対する評価	①「ふるさとキャリア教育」におけるグラウンド・ゴルフの探究活動を積極的に支援	B
	取組目標：年 2 校以上 泊小学校 全校グラウンド・ゴルフ大会支援 全校グラウンド・ゴルフ大会（10 月 22 日 事前練習会、10 月 27 日 全校大会） 東郷小学校 クラブ活動においてグラウンド・ゴルフ大会を 2 回実施（9 月 8 日、12 月 1 日） 町職員初任者研修（8 月 4 日） グラウンド・ゴルフの体験研修を実施。 学生ボランティア グラウンド・ゴルフ国際大会において、12 名の中高生が大会運営に参加。 湯梨浜学園高等学校 グラウンド・ゴルフ同好会が発足、活動を始めた	
	②各地区、保護者会、PTA など、地域団体等へのグラウンド・ゴルフ用具の貸出し促進	
成果に対する評価	取組目標：年 20 団体以上 18 団体へ用具の貸出しを行った。 （区・地区公・教育研修旅行等）	B
	①児童生徒の認知度 未実施 （R8 はふるさと教育アンケートに設問を追加して実施する） ②町民グラウンド・ゴルフ大会参加者 アンケートにより地域交流の促進や活性化につながったと感じた割合 89%	C

ねらい	「グラウンド・ゴルフ発祥地大会」の開催
-----	---------------------

取組に対する評価	③参加が少ない東日本に位置する都道府県からの参加増に向けた募集広報の実施 取組目標：グラウンド・ゴルフ発祥地大会の開催 6月14日(土)、15日(日) 168チーム×4名を募集 過去参加者・各都道府県協会・公認コースに案内送付 申込 230チーム 23都府県 (参考)R6：230チーム 20都府県 実参加 168チーム 23都府県 東日本 20チーム 参考 R6:21チーム (令和7年度は、プレー終了時間など参加者の状況に配慮しつつ、参加者増を図るため、1チームの人数を4名とした。(672人))	A
	④「グラウンド・ゴルフ発祥地大会」を通じた、町の情報・魅力の全国発信 取組目標：町内旅館のご案内パンフレットの送付 来年度(38回大会)の大会案内時に町内旅館のパンフレットを同封し、大会案内HPにパンフレットを掲載した。 大会副賞及び参加賞として、町特産品を使用し、会場において、町特産品を販売した。	A
成果に対する評価	過去参加者や各都道府県協会、公認コースなどに要項を送付し参加地域の増加を図り、23都府県の参加となった。	C

ねらい	グラウンド・ゴルフ国際大会の開催	
取組に対する評価	⑤「グラウンド・ゴルフ国際大会 YURIHAMA」の開催による、海外普及の促進と地域の活性化 取組目標：グラウンド・ゴルフ国際大会の開催 5月23日(金)、24日(土) 384人 参加状況 国内 82人 海外 101人 計 183人 町報や町HP、各都道府県国際交流・商工・外国語教育担当部署へ大会開催や参加申込の周知を行った。 グラウンド・ゴルフについての研修会を開催した。 スペイングラウンド・ゴルフ協会役員が参加。	A
	⑥「ワールドマスタースゲームズ 2027 関西」グラウンド・ゴルフ競技開催に向けた準備の継続 取組目標：WMG開催に向けた準備 発祥地大会や国際大会で2027年開催のPRを行った。 国際大会と同時期に開催されたグラウンド・ゴルフ国際連盟理事会において、大会の概要を説明した。 とっとりコンベンションビューローと連携し、鳥取県の観光等紹介を行った。 鳥取県実行委員会と連携しモンゴル中央県視察団(3名)を迎え、グラウンド・ゴルフの紹介を行った。(10/19) 泉佐野市からグラウンド・ゴルフ交流として、29人が来町され、発祥の地としてワールドマスタースゲームズ、国際大会、及び発祥地大会を紹介し、参加勧誘を行った。(10/19、20) 大会ホームページ、エントリーシステムの整備を行い、アーリーエントリーを開始した。(R8.1/14)	B

	鳥取県実行委員会と連携し、民放番組によるワールドマスターズゲームズ紹介コーナーにおいて、グラウンド・ゴルフの紹介広報を行った。(R8.2/26 収録)	
成果に対する評価	グラウンド・ゴルフ国際大会 海外の参加者 101 名	A

施策 4- (2 1) ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実

【令和 7 年度の取組と課題】

- スポーツ推進員によるスポーツ指導については、TCC、地元新聞への記事掲載等広報の充実を図り、すべての教室・歩こう会を実施した。
- 町民大会について、8 種目を実施するとともに、郡及び県スポーツ・レクリエーション祭に出場した。
- みんなのげんき館に設置したトレーニング器具等を活用し、幅広い世代の町民が参加できる運動教室について、年間を通じて提供した。

【今後の対応方針】

- 町民へのスポーツ推進に向け、各種教室・大会の充実を図るとともに地域でのスポーツ指導の実施増や教室への定例参加者を増やすなど、運動習慣の定着化を働きかけていく。
- 湯梨浜げんき館の利用人数の増加とともに、新規会員の獲得に向けて、引き続き効果的な広報活動を行う。

ねらい	軽スポーツ教室の定期的な開催	
取組に対する評価	①ほおるん・ビンゴやバウンスボールなどのニュースポーツ、自然の中で楽しむウォーキング教室、新春かけろう会などの定期開催	B
	取組目標：年 12 回以上（月 1 回以上） 上半期の実施状況。 ニュースポーツ教室 12 回（4 月～2 月実施）延 74 人 ウォーキング教室 5 回（4,5,10,11,3 月実施）延 106 人 ニュースポーツ指導 10 回（地域高齢者クラブ 4 回、町商工会 2 回、地区 2 回、小学校親子会 1 回、更生保護女性会 1 回）	
	②スポーツの習慣化をめざした町内ウォーキングイベントなど、健康づくりの機会と併せた情報提供	B
	取組目標：健康づくりに関する情報提供 4 月 教委発行広報紙を全戸配布 毎月 「運動教室カレンダー」に軽スポーツ教室、歩こう会を掲載 4 月 軽スポーツ教室において TCC 取材依頼。 TCC 放送時に参加募集の呼び掛けを行う。 4 月に軽スポーツ教室の計画を配布し、10 月に軽スポーツ教室の活動状況、下半期の実施予定について全戸配布を行った。	

成果に対する評価	教室参加者へのアンケートで「運動のきっかけとなった」の回答率 90%。	A
----------	-------------------------------------	---

ねらい	公認指導員資格等の取得推進	
取組に対する評価	③スポーツ推進委員等のスポーツ公認指導員資格等の取得を促進し、スポーツ推進委員等の指導者の能力向上	A
	取組目標：指導者の能力向上 スポーツ少年団指導者講習について、年度当初に年間計画を案内し、8月から9月にかけて登録方法等の問い合わせ対応を行った。	
成果に対する評価	スポ少認定指導員講習について6人が受講し、資格取得の予定。	A

ねらい	大会の継続的な開催	
取組に対する評価	④スポーツを始めるきっかけづくりと競技人口の増加をめざした、町体育協会と連携した継続的な大会の開催	B
	取組目標：年9競技9大会以上の開催 【町民競技大会】 町軟式野球ナイターリーグ5月14日から10月1日までリーグ戦を実施した。 町民ソフトボール大会（5月14日実施） 町民バウンズボール大会（6月22日実施） 町駅伝競走大会（11月3日実施） 町民グラウンド・ゴルフ大会（11月2日実施） 町民バレーボール大会（12月7日実施） 町民バスケットボール大会（1月18日実施） 町民卓球大会（2月8日・大雪警報発令により中止） 町民バドミントン大会（3月1日実施） （その他大会派遣） 東伯郡民スポレク祭 参加申込選手数 480人 県民スポレク祭 夏季大会 水泳の部参加 秋季大会 各競技へ参加 町民大会は、8競技を実施した。卓球大会については、大雪警報が発令されたため、中止とした。 アンケート結果や監督会議での参加者意見を今後の大会運営に生かしていく。 今年度新設した、町体育協会の地域貢献賞について、4地区を表彰した（ナイターリーグ以外の8大会について、積極的な参加をした地域の表彰を行うもの）	
成果に対する評価	8競技の大会を開催した。 アンケート結果 平均 94% グラウンド・ゴルフ大会 93% バドミントン大会 96%	A

ねらい	トレーニング器具等を活用した運動教室の開催	
取組に対する	⑤みんなのげんき館に設置したトレーニング器具等を活用し、幅広	C

る評価	い世代の町民が参加できる運動教室の年間を通じた開催	
	取組目標：みんなのげんき館のトレーニング器具等を活用した運動教室の開催(延べ 50 回開催) ①トレーニングマシン教室(第 1 クール 5～6 月) 6 回開催 延べ 26 名参加 ②トレーニングマシン教室(第 2 クール 7～8 月) 6 回開催 延べ 25 名参加 ③トレーニングマシン教室(第 3 クール 9～10 月) 6 回開催 延べ 26 名参加 ④親子で楽しむ運動遊び教室「あそいく！」 4～2 月 19 回開催 延べ 164 名参加 ⑤「スポーツに親しむ日」イベント「あそいく！」 3 回開催 延べ 38 名参加 運動教室 40/50 回 開催 運動教室の実施回数は目標達成には至らなかったが、1 教室あたりの参加者数は約 1.2 倍と増加している。広報活動の効果もあり認知度が高まっているため、引き続き教室を開催し、より多くの町民に参加・利用していただけるよう取り組んでいく。	
成果に対する評価	○トレーニングルーム利用者数 8,298/7,500 人 トレーニングルーム利用者数は延べ 8,298 人と目標を大幅に達成することができた。令和 6 年度の利用者数からは約 1.2 倍に増加している。引き続き広報活動を行い、継続利用者の増加だけでなく、新規利用者の獲得を目指して取り組んでいく。 ○ゆりはまげんきクラブ会員 144/130 人 会員数は 144 人と目標を達成することができた。そのうち 96 人が令和 6 年度からの継続更新であり、継続率の高さがうかがえる。引き続き継続更新してもらえるように努めるとともに、会員になっていない利用者に魅力を伝え、入会してもらえるよう働きかける。	B

施策 4-（2 2）健やかな心と体づくりの推進

【令和 7 年度取組と課題】

- 体育の時間はもとより、各学校で「体力向上推進計画」を策定し、学校教育の中で体力向上に取り組んだ。全国調査の結果、体力テスト「体力合計得点」において、小学 5 年生男子、女子、中学 2 年生男子は全国平均を上回ったが、中学 2 年生女子は全国平均を下回った。
- 食育だよりを毎月発行し、食事と健康の関わりや日本の食文化等を発信できた。家庭での食体験や食事のマナーの大切さについて、給食試食会時に保護者対象に啓発した。

【今後の対応方針】

- 令和 7 年度の結果から各校において自校の強みや伸びしろについて分析し、次年度の「体力向上推進計画」に反映させるとともに、児童生徒の運動機会の確保に努めていく。

- 保護者を対象とした家庭での食生活をテーマとした食育の啓発に取り組み、家庭と連携した食育を図る。

ねらい	学校体育等の充実	
取組に対する評価	①各校での体力向上推進計画書の策定及び全国調査を活用したPDCA サイクルによる取り組みの支援	B
	各学校で「体力向上推進計画」を策定し、学校教育の中での体力向上に取り組んでいる。 各校で、がんばりカードを活用して児童が主体的に取り組めるよう工夫したり、体育の授業で様々な運動課題や継続的な体力向上のための取組を行ったり、体力テスト結果の分析を活かし、運動の習慣化を図ったりするなど、児童生徒の実態に合わせた取組を実施している。	
	②休憩時間等での運動機会の提供や、体育学習の充実による、運動（遊び）の日常化・習慣化	B
	業間運動で柔軟性などを高める運動や長距離走を実施して、基礎体力を高める取組をしている学校がある。また、休憩時間のボールの貸出しにより運動機会を提供したり、委員会と連携して運動に親しめる活動を企画したりしている学校もある。	
	③家庭・地域と連携した、休日等における運動（遊び）の奨励	B
	保健だよりで体を動かすことの大切さを啓発したり、PTA と連携して運動習慣の定着や基本的な生活習慣の定着に取り組んだりするなど、各校の実態に則した取組を実施している。	
成果に対する評価	体力・運動能力調査の結果 ○総合判定が A 又は B の割合 （小 5 男）30.4% （小 5 女）33.8% （中 2 男）40.5% （中 2 女）55.5% ○「運動やスポーツをすることが好き」と肯定的に回答する児童生徒の割合 （小 5 男）93.8% （小 5 女）82.9% （中 2 男）95.3% （中 2 女）73.5% 全国調査の総合判定の A または B の割合については、中学 2 年男子において、目標とする割合を達成した。 「運動やスポーツをすることが好き」と肯定的に回答する児童生徒の割合においては、小学 5 年男子、中学 2 年男子において、目標を達成した。 近年児童生徒の体力は低下傾向にあるため、引き続き、運動が楽しいと感じることができる場面を意図的に設定し、運動を楽しむ素地を育成できるよう、体育の学習を工夫していく。	C

ねらい	健康教育の推進	
取組に対する評価	④子どもたちが健康と命の大切さについて学ぶ指導の充実 年間指導計画に沿った保健学習を行っている。小学校ではいのちの教育についての学習を全学年で実施した（羽合小：9 月、泊小：9 月、東郷小：6 月）。中学校では、2・3 年生を対象にいのちの教育講演会（9/2）、薬物乱用防止教室（11/11）、歯周病予防講演会（11/23）	B

	を実施。	
	⑤学校、家庭、地域が一体となり「早寝・早起き・朝ご飯」の取り組みの推進による子どもたちの基本的生活習慣の定着 各校において、基本的生活習慣定着のための取組や生活アンケートを実施している。 羽合小：毎週火曜日実施「ぐっすりデー」、年 3 回実施「はわいふれあいデー」 泊小：7 月実施「ノーメディアデー」 東郷小：年 2 回実施「新生活発見デー」 湯梨浜中：小学校と連携し、メディア使用時間削減のための取組を実施中	B
	⑥町立小中学校における永久歯の虫歯予防を目的としたフッ化物洗口事業の継続 町内全小中学校において、5 月から年間を通してフッ化物洗口を実施中。(週 1 回法) 実施者数 94.9% (町全体)	B
成果に対する評価	各学校の健康課題に応じた保健指導が年間指導計画に即して行われている。 また、各学校で PTA と連携し、家庭等と一体となって生活習慣の定着に向けて取り組むことができている。 R7 各校歯科健診結果 小学校 むし歯罹患率率 34.4% 中学校 DMFT 指数 22% (R6 小学校 36.1% 中学校 30%) 虫歯の罹患率は小、中学校とも減少している。経年変化としても減少傾向にあり、フッ化物洗口の一定の成果が出ている。	B

ねらい	食育の推進	
取組に対する評価	⑦家庭と連携して食育の推進を図る ○食育だよりを毎月 1 回発行する ・羽合小学校 ・東郷小学校 ・湯梨浜中学校 学校栄養教諭による食育だより「ゆりはまランチ」の発行 〈主な内容〉 4 月 給食とは 湯梨浜町産の食材 5 月 急に暑くなる 5 月こそ熱中症対策を！ 給食レシピ 6 月 誤嚥事故を防ぐために 7 月 朝ごはんのなぜ・なに・どうする？ 給食レシピ 8.9 月 何から始める？災害への備え とっとり県民の日 10 月 世界一の長寿国・日本の伝統食について 11 月 和食のよさについて ゆで野菜和風アレンジ 12 月 免疫力を高めるために大切な栄養素 給食レシピ 1 月 全国学校給食週間・児童生徒作成献立 2 月 お箸を上手に持てるようになりたいな！ 3 月 自分の成長を知り、健康によい食事を意識した生活とは ・泊小学校	A

	学校栄養職員による食育だより「スクールランチ」の発行 (主な内容) 4月 給食を楽しく食べよう 給食当番の仕事(準備・盛付方) 5月 食事のマナーに気をつけて食べよう 食器の配膳と姿勢 6月 よくかんで食べよう 食育月間 7月 好き嫌いなく食べよう 赤緑黄の食べ物 給食レシピ 8・9月 体のリズムを整えよう 主食主菜副菜と朝ごはん 10月 丈夫な体をつくろう 新米について 11月 学校給食のことをよく知ろう 給食週間について 12月 日本の食文化を伝えよう 冬至について 1月 寒さに負けない体をつくろう おせち料理について 2月 食事と健康の関わりを知ろう 節分・大豆について 3月 食生活をふりかえろう 地産地消の取り組み ○保護者への食育啓発 ・ 6月 13日(金) 泊小学校給食試食会 (1年生保護者 19名) 講話「家庭での食育実践のお願い・積極的に食べてほしい食品」 ・ 11月 21日(金) 東郷小学校給食試食会 (1・6年生保護者 83名) 講話「家庭ではじめる食育の一步・家庭で Let's 食育」 ・ 2月 20日(金) 泊小学校給食試食会 (5年生保護者 15名) 講話「朝ごはんについて・家庭での食育実践のお願い」	
成果に対する評価	食育だよりを毎月発行し、食事と健康の関わり、日本の食文化である和食の良さなどについて掲載できた。また、給食で好評だった献立のレシピについても案内できた。 町のホームページに学校給食や食生活に関する内容の掲載はできなかった。 保護者を対象とする家庭での食生活をテーマとする啓発については、給食試食会の機会を捉えて開催し、参加した保護者からは、家庭での食体験や食事マナーが子どもの成長に大きく影響することがよく分かったという感想が多かった。今後は給食試食会以外にも設定し、家庭での食育について啓発していきたい。	A

ねらい	食育の推進	
取組に対する評価	⑧学校給食に町産食材をはじめ県産食材を使用した献立を提供し、食に関する指導等を実施する 学校給食に地産地消の食材を取り入れた献立を「ゆりはま(とっとり)うまいデー」として年間を通して毎月1回提供できた。給食中に地産地消について児童生徒が放送や発表等で紹介した。 ○学校給食センターで給食に取り入れた地産地消食材(町内産) ・クレオパトラメロン ・シャインマスカット ・二十世紀梨 ・ミディトマト ・東郷湖しじみ ・泊産わかめ ○泊小学校で給食に取り入れた地産地消食材(町内産) ・泊ほうれん草 ・泊美人すいか	A

	・クレオパトラメロン ・二十世紀梨 ・ミディトマト ・泊産わかめ ・泊漬け	
成果に対する評価	給食センターや泊小学校で地元食材や生産者等の情報収集に取り組み、給食で地元食材をできるだけ多く提供するとともに、給食中に地元食材を児童生徒により放送または発表して紹介した。さらに栄養教諭や学校栄養職員が食育授業等で取り上げたことで、児童生徒の関心を引き出す機会となった。	A

＜目標５＞文化、伝統、豊かな自然の継承と再発見

施策５－（２３）文化財の調査・研究と保存

【令和７年度の取組と課題】

- 資料提供、見学会、講座など、各歴史研究会や文化財保護委員と連携して活動することができた。羽衣石城跡の国史跡指定が実現した。
- 国県指定文化財について定期的に巡視を行った。また、大雨などの警報発令後に点検を行った。また、町指定文化財の巡視制度について、文化財保護委員会で実施方法について検討し研修を実施した。
- 重文尾崎家住宅の保存修理事業を円滑に進めるため、毎月定例会を開催し、情報共有と進捗管理に努めるとともに指導・助言など支援を行った。

【今後の対応方針】

- 町内の歴史研究会や文化財保護委員と協力して、町内文化財の調査・研究を継続していく。
- 町指定文化財の巡視制度を新設し、国県指定文化財と共に定期的な巡視による現状把握を行い、適切な保存と管理に努める。
- 名勝尾崎氏庭園の管理及び重文尾崎家住宅の保存修理事業の円滑化を図るため、関係者との情報共有に努め、指導・助言など支援を行う。

ねらい	文化財の調査・研究、資料の整備・保存	
取組に対する評価	①各歴史研究会の活動協力	A
	長瀬歴史研究会への協力 例会にて町の文化財関連事業について報告（5/16） 羽衣石城跡の国史跡指定について報告（2/27） 町内歴史研究団体連絡会を開催（7/19） 東郷歴史研究会への協力 例会にて町指定有形文化財「田畑地続全図（天保絵図）」を公開（公民館と共催）（9/24）	
	②文化財保護委員等と協働した町内文化財の資料収集、調査・研究	
	文化財保護委員が「広報ゆりはま」で町の歴史等を紹介する「湯梨浜今昔物語」を隔月で執筆 文化財保護委員自主研修の実施	
成果に対する評価	町内各研究会の活動に協力し、団体相互の連携や情報交換を促進するために連絡会を開催し、文化財保護委員と協力して、文化財の研究・保存に資することができた。羽衣石城跡が国の史跡に指定された。	A

ねらい	文化財の定期的な点検	
取組に対する評価	③災害・異常気象後の点検の実施	A
	豪雨・積雪後の文化財施設や史跡等の点検を実施	
	④定期的な点検の実施	A
	県文化財保護指導委員による文化財巡視を実施（9回）	
	⑤保存・管理、修復等に係る指導・助言及び補助金交付等による支援	
	尾崎家住宅保存修理事業において毎月定例会を実施し進捗状況の確認、スケジュールの確認、関係者相互で情報共有に努め、事業の円滑化を図っている。 尾崎氏庭園保存活用計画策定事業の実施に向けた関係者協議等を実施した。	A
成果に対する評価	豪雨・積雪の後の点検や定期点検、文化財所有者への支援の実施により、指定件数の維持ができています。 尾崎家住宅保存修理事業が円滑に行われるよう定例会を毎月開催している。 尾崎氏庭園保存活用計画策定に向けて委員会を開催し、現状や課題等を協議した。	

施策5－（24）伝統文化の継承と振興

【令和7年度の取組と課題】

- 伝統文化の次世代への伝承のため、湯梨浜中学校1年生の総合学習で、町内の伝統芸能を体験する機会を提供できた。泊小学校で泊貝がら節保存会による指導と運動会での発表の機会を、東郷小学校で東郷浪人踊保存会による指導と水郷祭での発表の機会を提供できた。湯梨浜中学校での取組について、より効果的で継続可能な方法を検討する必要がある。
- 町内にある5つの無形民俗文化財保存団体すべての活動を支援することができた。また、町無形民俗文化財保存団体連絡会を開催し、各団体の情報交換の機会を提供できた。どの団体も会員数の減少や祭りの参加者確保が困難になっている。

【今後の対応方針】

- 湯梨浜中学校での取組方法について、保存会の意見を踏まえて協議する。泊小学校、東郷小学校での取組を継続していく。
- 無形民俗文化財保存団体連絡会を開催し、各団体の交流や情報共有を促進して保存活動の活性化を図る。

ねらい	後継者の育成	
取組に対する評価	①各小中学校の総合的な学習の時間等を活用した、伝統文化を知り体験する機会の設定	A
	東郷小：東郷浪人踊指導 参加希望者を募り、7月の放課後に練習した。	

	7月20日の水郷祭で披露した。 泊小学校：泊貝がら節指導 5月に3年生以下が練習した。 5月25日の運動会で児童と保護者により披露した。 湯梨浜中：町内伝統芸能体験 1年生が5～7月の総合的な学習の時間に練習した。 7月11日に保護者に披露した。	
成果に対する評価	小中学校での体験の取組も継続しており、各団体に補助金を交付して5団体すべての保存・伝承活動を支援できた。	A

ねらい	伝統文化保存団体への活動支援	
取組に対する評価	②地域に伝承されてきた伝統行事等への参加の促進	A
	6月8日 泊小学校児童がグラウンド・ゴルフ発祥地大会アトラクションに参加 7月20日 東郷小学校児童が水郷祭に参加 湯梨浜中学校で郷土芸能を体験した生徒が各保存会の活動に参加（宇野三ツ星盆踊り・龍おどり・東郷浪人踊）	
	③伝統文化保存団体への補助金交付等の活動支援	
	5団体へ補助金を交付 ・泊貝がら節保存会 ・宇野三ツ星盆踊り保存会 ・東郷浪人踊保存会 ・橋津ふるさとの文化を守る会 ・泊大名行列保存会	A
	④町無形民俗文化財保存団体連絡会の開催	A
	連絡会の開催（2/25）	
成果に対する評価	小中学校での体験の取組も継続しており、各団体に補助金を交付して5団体すべての保存・伝承活動を支援できた。	A

施策5－（25）文化財の活用と普及啓発

【令和7年度の取組と課題】

- 公民館や小中学校、青少年育成団体などと連携しながら、地域の歴史や文化財に関する事業を幅広く展開し、町民だけでなく町外・県外に向けても、本町の歴史や文化財の価値を広く周知することができた。国指定史跡となった羽衣石城跡を広く周知していく必要がある。
- 公民館や学校、町スポーツ推進委員などと連携したイベントや展示解説の実施により、通常時の来館者数を維持することができた。より来館者を増やす方策が課題である。

【今後の対応方針】

- 様々な組織や個人と連携して、羽衣石城跡国史跡指定記念事業をはじめとする各種事業を実施し、地域の歴史や文化財に触れる機会を創出する。

- 公民館や小中学校などと連携して、歴史民俗資料館の利用促進に向けた取組を実施する。

ねらい	文化財への理解促進	
取組に対する評価	①歴史講演会や現地見学会等の歴史や文化財に関係したイベントを関係機関と連携し実施	A
	4/16 羽衣石城歴史ウォーキング（中央公） 5/16 湯梨浜中1年文化財講座 5/17 泊歴史民俗資料館展示解説（山陰民俗学会巡検） 6/7・8 ホタル観察会（町民会議） 7/13 出前講座「野方廃寺について」 7/21 古代まつり in 中部（中部4市町、県埋文センター） 7/7 不動滝「滝開き」行事（中央公） 7/10 泊小6年地域学習 8/5 メダカ池の生物大調査隊（中央公） 8/25 荒神谷博物館特別展見学会 9/20 トウテイランの里まつり（中央公、湯梨浜みらいライオンズクラブ） 9/24 天保絵図を観る会（中央公、東郷歴史研究会） 11/15 ぐるっと湯梨浜スタンプラリーハイク（町民会議） 11/21 東郷鉾山見学会 11/23 泊歴史民無料公開・展示解説 11/30 羽合歴史民無料公開・展示解説 12/6 安楽寺県指定記念講演会 1/1 馬ノ山で初日の出（町観光協会） 2/24 羽合小3年泊歴史民俗資料館見学 3/5 羽合小3年羽合歴史民俗資料館見学 ※（ ）内は連携先	
成果に対する評価	町内の各団体等や小中学校と連携して、講演会や見学会、展示解説、その他様々な事業を実施し、本町の歴史や文化財について多くの人にPRすることができた。 参加者 964 人 満足度 100%	A

ねらい	学校や公民館との連携	
取組に対する評価	②公民館と連携した歴史・文化財に関係の講座等の実施	A
	4/16 羽衣石城歴史ウォーキング（中央公） 7/7 不動滝「滝開き」行事（中央公） 8/5 メダカ池の生物大調査隊（中央公） 9/20 トウテイランの里まつり（羽合分館、湯梨浜みらいライオンズクラブ） 9/24 天保絵図を観る会（中央公、東郷歴史研究会）	
	③小中学校と連携した歴史や文化財を活用した学習の実施	A
	5/16 湯梨浜中1年文化財講座 7/2 湯梨浜中2年職場体験（長瀬高浜遺跡出土遺物整理） 7/10 泊小6年地域学習	

	2/24 羽合小 3 年泊歴史民俗資料館見学 3/ 5 羽合小 3 年羽合歴史民俗資料館見学	
成果に対する評価	湯梨浜中学校、泊小学校、羽合小学校と連携し、町内の文化財に関する学習を実施できた。東郷小学校とは連携することができなかった。 羽合小学校 2 回 泊小学校 1 回 湯梨浜中学校 2 回	B

ねらい	歴史民俗資料館の利用促進	
取組に対する評価	④歴史民俗資料館での無料公開や展示解説の実施	A
	5/17 泊歴史民俗資料館展示解説（山陰民俗学会巡検） 7/10 泊小 6 年地域学習 11/23 泊歴史民俗資料館・展示解説 11/30 羽合歴史民俗資料館・展示解説 2/24 羽合小 3 年泊歴史民俗資料館見学 3/ 5 羽合小 3 年羽合歴史民俗資料館見学	
成果に対する評価	小学校の地域学習や公民館事業と連携し、無料公開・展示解説・民具体験などを実施し、来館者の増加に努めた。 来館者数 609 人 満足度 98%	A

施策 5－（２６）豊かな自然環境の継承

【令和 7 年度の取組と課題】

- トウテイランやイソスミレなど町内の希少動植物の現地調査を行った。町内の天然記念物を確実に次世代へ残していくため、生育状況を見守るための仕組みづくりが必要である。
- 湯梨浜中学校や青少年育成団体、ボランティア団体と連携して出前講座や自然観察イベント等を開催し、町内の豊かな自然環境について発信することができた。

【今後の対応方針】

- 町内の団体や個人と連携して、希少動植物に関する調査と情報収集を行う。
- 小中学校、青少年育成湯梨浜町民会議、地域のボランティア団体などと連携して、本町の豊かな自然環境の保全や希少動植物の保護について理解を深める機会を提供する。

ねらい	希少な動植物の調査及び保護	
取組に対する評価	①希少野生動植物の調査・研究・情報収集の実施	A
	湯梨浜町トウテイラン群落（小浜・宇谷・上橋津）の自生状況確認を実施 絶滅危惧種イソスミレの自生状況確認を実施（宇谷）	
成果に対する評価	県の天然記念物に指定されている湯梨浜町トウテイラン群落を踏査し、異常がないか確認を行い、天然記念物指定件数の維持に努めた。	A

	また、湯梨浜中学校での出前講座や、各種団体と連携したイベントを通して、町内の豊かな自然環境に関する情報発信を行った。	
--	--	--

ねらい	自然環境保全活動の推進	
取組に対する評価	②自然環境や希少野生動植物に関する講演会等による情報発信の実施	A
	5/16 湯梨浜中 1 年文化財講座 9/20 トウテイランの里まつり（中央公、湯梨浜みらいライオンズクラブ）	
	③子どもを対象とした自然体験活動の実施	A
	6/7・8 ホタル観察会（町民会議） 8/5 メダカ池の生物大調査隊（中央公）	
成果に対する評価	県の天然記念物に指定されている湯梨浜町トウテイラン群落を踏査し、異常がないか確認を行い、天然記念物指定件数の維持に努めた。また、湯梨浜中学校での出前講座や、各種団体と連携したイベントをとおして、町内の豊かな自然環境に関する情報発信を行った。	A

4. 令和7年度教育委員会議及び教育委員の活動

①湯梨浜町教育委員会委員（R8.3.31 現在）

職 名	氏 名	就任年月日	任 期	保護者
教育長	山田 直樹	H31. 4. 2	R10. 12. 24	
教育長職務代理者	新 勝彦	R5. 2. 1	R9. 1. 31	
委 員	朝倉 仁実	R5. 12. 25	R9. 12. 24	○
委 員	中村 博孝	R6. 12. 25	R10. 12. 24	
委 員	坂田 克	R3. 12. 25	R11. 12. 24	

新勝彦委員が教育長職務代理者に指名（R7. 12. 25 付）された。

②教育委員会議・教育委員の活動実績等

教育委員会を開催し、教育委員会規則の一部改正及び要綱制定、要保護・準要保護児童生徒の認定などについて協議を行った。また、町内小中学校の計画訪問、研修会などに参加した。

◆教育委員会定例会・臨時会の開催実績

年月日	会議名	議案 番号	議案件名（報告、協議事項は略）
R7. 4. 25	第6回定例会	31	専決処分の承認を求めることについて （湯梨浜町立小学校及び中学校医の委嘱について）
		32	専決処分の承認を求めることについて （湯梨浜町立小中学校教務主任等の任命について）
		33	社会教育委員の委嘱について
		34	湯梨浜町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則等を廃止する規則について
R7. 5. 28	第7回定例会	35	令和7年度湯梨浜町一般会計補正予算（第2号）について
		36	令和6年度教育行政の点検及び評価について
		37	湯梨浜町地域活性化推進員の任命について
		38	地域学校協働活動推進員の委嘱について
		39	学校運営協議会委員（各校）の任命について

		40	令和 7 年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について
		41	専決処分の承認を求めることについて (湯梨浜町学校給食運営委員会委員の委嘱について)
R7. 6. 25	第 8 回定例会	42	専決処分の承認を求めることについて (湯梨浜町招致外国青年就業規則の一部改正について)
R7. 7. 31	第 9 回定例会	43	専決処分の承認を求めることについて (令和 7 年度湯梨浜町一般会計補正予算 (第 3 号) について)
		44	外国語指導助手 (A L T) の任命について
R7. 8. 29	第 10 回定例会	45	令和 7 年度湯梨浜町一般会計補正予算 (第 4 号) について
		46	令和 7 年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について
R7. 9. 29	第 11 回定例会	47	専決処分の承認を求めることについて (教育委員会事務局職員の異動について)
R7. 10. 30	第 12 回定例会	48	湯梨浜町立学校職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令について
R7. 11. 28	第 13 回定例会	49	令和 7 年度湯梨浜町給付型奨学金支給に係る給付者の認定審査について
		50	専決処分の承認を求めることについて (湯梨浜町立小学校医及び中学校医の委嘱の変更について)
		51	令和 7 年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について
		52	令和 7 年度湯梨浜町一般会計補正予算 (第 5 号) について
R7. 12. 25	第 14 回定例会	53	湯梨浜町教育委員会教育長職務代理者の指名について
		54	湯梨浜町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について
		55	湯梨浜町立学校職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令について
		56	湯梨浜町立中学校教職員の処分について

R8. 1. 28	第 1 回定例会	1	令和 8 年度要保護及び準要保護児童生徒の当初認定（新 1 年生分）について
		2	令和 7 年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について
		3	湯梨浜町立小学校教職員の処分について
R8. 2. 26	第 2 回定例会	4	令和 7 年度湯梨浜町一般会計補正予算（第 9 号）について
		5	令和 8 年度湯梨浜町一般会計当初予算について
		6	令和 8 年度住宅新築資金等貸付事業特別会計について
		7	令和 7 年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について
		8	令和 7 年度要保護及び準要保護児童生徒の当初認定について
		9	令和 7 年度要保護及び準要保護児童生徒の当初認定（新 1 年生分）について
R8. 3. 11	第 3 回臨時会	10	令和 7 年度湯梨浜町立小中学校県費負担教職員の人事内申について
		11	湯梨浜町地域活性化推進員の任命について
		12	湯梨浜町各地域公民館運営委員の委嘱について
		13	令和 8 年度要保護及び準要保護児童生徒の当初認定について
R8. 3. 26	第 4 回定例会	14	部活動指導員の雇用について
		15	湯梨浜町立湯梨浜中学校外部指導者の委嘱について
		16	教育委員会事務局職員の異動について
		17	湯梨浜町人権教育推進員の任命について
		18	教育委員会及びその他の教育機関の職員の任免等について
		19	人権教育研究推進員の任命について
		20	湯梨浜町各地域公民館運営委員会委員の委嘱について
		21	湯梨浜町公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
		22	湯梨浜町社会教育委員の委嘱について

◆計画訪問

(学校)

年月日	学校名等	活動内容
R7. 6. 6	泊小学校 (A 訪問)	● 授業参観 ● 校長説明・委員質疑
R7. 6. 9	羽合小学校 (B 訪問)	
R7. 6. 18	湯梨浜中学校 (A 訪問)	
R7. 6. 23	東郷小学校 (B 訪問)	
R7. 10. 14	羽合小学校 (A 訪問)	
R7. 10. 15	湯梨浜中学校 (B 訪問)	
R7. 10. 20	泊小学校 (B 訪問)	
R7. 11. 26	東郷小学校 (A 訪問)	

(認定こども園・保育園)

年月日	学校名等	活動内容
R7. 7. 15	わかばこども園	● 教育・保育参観 ● 園長説明・委員質疑 ● 意見交換会
R7. 8. 1	まつざきこども園	
R7. 8. 25	たじりこども園	
R7. 8. 27	あさひこども園	
R7. 8. 28	とうごうこども園	
R7. 8. 29	ながせこども園	
R7. 9. 3	はわいこども園	

◆その他主な活動

年月日	活動内容
R7. 4. 2	転入教職員着任式及び宣誓式、学校長との懇談会
R7. 4. 11	各小中学校入学式
R7. 4. 16	鳥取県・市町村教育委員会教育行政連絡協議会
R7. 6. 25	湯梨浜町総合教育会議
R7. 6. 29	人権教育町民のつどい
R7. 7. 10	鳥取県市町村教育委員会研究協議会
R7. 8. 21～22	中国五県町村教育長研究大会
R7. 10. 23	鳥取県町村教育長会研修会
R7. 11. 12	鳥取県・市町村教育委員会教育行政連絡協議会
R7. 11. 28	湯梨浜町総合教育会議
R8. 1. 3	令和 8 年湯梨浜町二十歳のつどい
R8. 2. 26	湯梨浜町総合教育会議
R8. 3. 10	湯梨浜中学校卒業式
R8. 3. 18	各小学校卒業式

5. 令和7年度湯梨浜町教育行政の点検及び評価（主な意見）

○目標1：学ぶ意欲を高める学校教育の推進

◆全国学力・学習状況調査に関する取組について、取組を頑張ってもテスト結果につながらないこともあるので、取組に対する評価が成果評価に反映されるようにしてはどうか。各年代で力量に差があると思うので、一律に全国との比較だけでなく、各年代で追跡し、学力が伸びれば評価できるような工夫があってもよいのではないかな。

◆スマホやタブレットの使用により、子どもたちが身体的な不調を訴えているとの報道があった。肩こりなども多くなっているようなので、健康面も配慮していただきたい。

◆漢字や計算の学習は紙への書き取りが必須だと思うが、調べものはインターネットの活用が有効なので、良否の選別が必要である。読書については電子書籍があり、コピーなども可能なので活用の仕方次第である。

◆取組内容が充実していても、評価としては全国学力・学習状況調査の結果に左右されてしまう状況について、今後教育振興基本計画の内容なども盛り込まれると思うが、何らかの改善策が必要である。

○目標2：学校を支える教育環境の充実

◆hyper-QUはシビアなデータであり、どんどん活用していただきたい。

◆施策「2-7 魅力ある学校づくり、特色ある学校運営の推進」、ねらい「地域とともにある学校づくり」の達成度判定基準について、地域人材の人数を250人以上とあるが、関わる人数は少なくとも子どもたちにとって大きく影響のある学習もあるので、内容についても加味してもよい。

◆AIの活用は今後避けては通れない。パソコンやスマホで何かグーグル検索をするとAIモードになる現状もあり、AIの有効活用について、今後とも研究が必要である。

◆教職員の働き方改革について、業務は以前より増大し、また、県教育委員会などから発出する文書も多くなっているようである。業務の削減を思い切って行わないと抜本的な改革にならない。トップダウンで業務を削減するのも一手である。

○目標3：地域でつながり、生涯にわたり学び続ける環境づくり

◆施策「3-13 ふるさとキャリア教育の推進」、ねらい「ふるさとキャリア教育の推進」の達成度判定基準の一つに「今住んでいる地域の行事に参加している」と肯定的に回答する児童生徒の割合を挙げているが、地域の行事が縮小されている現状においては児童生徒だけの責任ではない。

◆施策「3-16 人権教育の充実」の達成度判定基準について、「町民のつどい」等の町民向け人権研修の理解度や満足度を平均95%以上とされているが、率よりも母数の向上の方が大切ではないか。理解度、満足度の向上についても重要と理解しているが、参加者を増やすことへの取組も必要である。

○目標４：生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進
特になし

○目標５：文化、伝統、豊かな自然の継承と再発見

◆町内には希少な動植物が多く生存している。例えば国の特別天然記念物であるコウノトリが町内で飛来する姿が散見される。生物多様性を確保するとともに次世代へ豊かな自然環境を継承するためにも、大切に保護しなければならない。